



第5次東成瀬村総合計画

基本構想・基本計画・総合戦略

秋田県東成瀬村 令和4年3月策定

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



目 次

序 論

第1章	計画の策定に当たって	
1	策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の構成と期間	3
4	計画策定に当たって考慮すべき社会の動向	4
第2章	村の状況	
1	東成瀬村の概要	
(1)	位置・自然	6
(2)	歴史	6
(3)	交通・社会的・経済的条件	6
2	東成瀬村の情勢	
(1)	少子高齢化・人口減少への対応	7
(2)	地域経済の活性化	8
(3)	地方分権の推進	8
(4)	生活様式、価値観の多様化への対応	8
(5)	高度情報化への対応	9
(6)	地球温暖化対策等環境問題への対応	9
(7)	防災対策への充実・強化	9
(8)	人材育成の推進	10
(9)	まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進	10
3	村民意識の現状（東成瀬村むらづくりアンケート結果）	11

基本構想

第1章	将来像・基本理念	
1	村の将来像	14
2	基本理念	14
第2章	基本目標	
1	村づくりの基本目標	15
2	第5次東成瀬村総合計画 体系図	17
3	計画の見方	18
4	SDGsの取組	19

基本計画

基本目標1	豊かな自然を活用した特色ある産業づくり	
	・農業振興	
	農産物の生産支援および担い手の確保	22
	生産性の向上と基盤整備	24
	高付加価値な農林畜産物の生産と消費の拡大	25

	• 畜産振興	-----	26
	• 林業振興	-----	27
	• 商工業振興	-----	29
	• 観光振興	-----	30
	• 再生可能エネルギー開発支援	-----	31
基本目標 2	安全で安心して暮らしやすい環境づくり		
	• 消防・防災	-----	32
	• 交通安全・防犯	-----	34
	• 上下水道	-----	35
	• 環境保全	-----	36
	• 克雪	-----	37
基本目標 3	郷土の発展を担う気概あふれる人づくり		
	• 学校教育	-----	38
	• 生涯学習	-----	39
	• 社会教育	-----	40
	• 芸術文化	-----	41
	• 文化財保護・活用	-----	42
	• スポーツ振興	-----	43
基本目標 4	生きがいを持ち共に支え合う地域づくり		
	• 高齢者福祉	-----	44
	• 障がい者（児）福祉	-----	46
	• 健康づくり	-----	47
	• 医療体制	-----	49
基本目標 5	人にやさしく住みよい基盤づくり		
	• 道路・橋りょう	-----	50
	• 公共交通確保	-----	51
	• 地域情報化	-----	52
	• コミュニティ対策	-----	53

総合戦略

第 1 章	総合戦略の策定に当たって	-----	55
第 2 章	総合戦略	-----	56
基本目標 6	人口減少に立ち向かう村づくり 《総合戦略》		
	• 雇用創出のための産業振興	-----	57
	• 移住・定住対策	-----	58
	• 新たな交流対策	-----	59
	• 少子化対策	-----	60
	• 子育て支援	-----	61

第5次東成瀬村総合計画

序 論

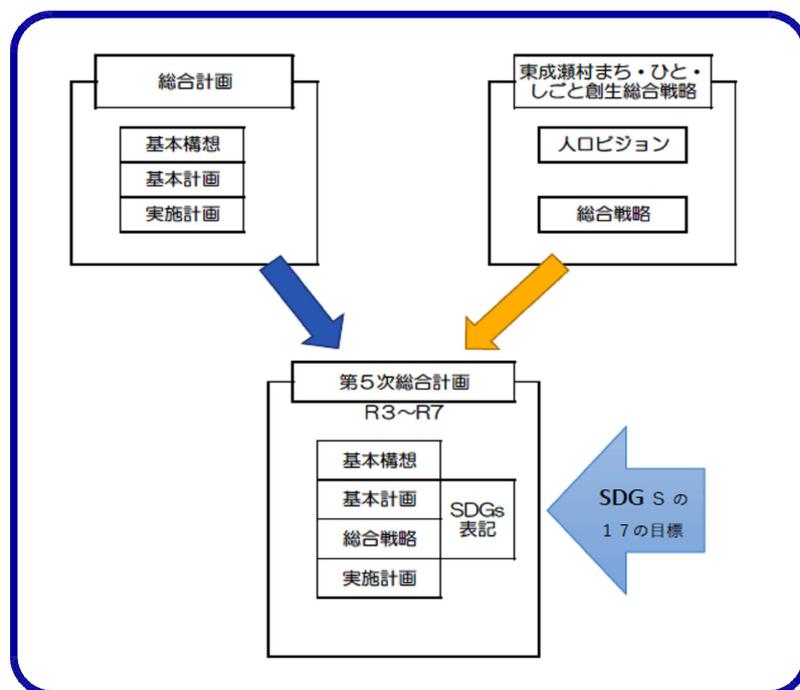
第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

東成瀬村では、「人と環境にやさしい、協働の村づくり」を目標に第4次東成瀬村総合計画に基づき平成23年度から令和2年度までの10年間、様々な事業や施策に取り組んできました。

この間、国では人口減少と地域経済縮小の克服に対処するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定しました。これにより、本村でも平成27年度に「東成瀬村人口ビジョン」及び「東成瀬村まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、事業を実施してきたところです。

今回は、令和2年度をもって第4次東成瀬村総合計画及び東成瀬村総合戦略が終了することから、双方の計画ともに人口減少問題の克服及び持続可能な発展等を推進する方向性が同一であるため、総合計画と総合戦略を一体とした「第5次東成瀬村総合計画」を策定します。



2 計画の位置付け

本計画は、本村の目指すべき姿と村づくりの方針について、村民と協働し、計画的に行動していくための計画とします。また、本計画を村政運営における総合的な基本方針として、本村の最上位計画として位置付けるとともに、各種計画を策定する際には、本計画との整合を図るものとします。

3 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

第5次東成瀬村総合計画は、次の3項目で構成します。

●基本構想

本村の目指すべき将来像と基本理念を掲げ村づくりの基本方針と基本目標を明らかにするものです。

●基本計画

基本構想で示す基本目標に基づき、将来像を実現するための主要な施策を明らかにするものです。

●総合戦略

人口減少問題に対する重点施策を示すものです。

(2) 計画の期間

基本構想及び基本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

総合戦略は、総合計画及び過疎計画とともに極めて重要であり、関連性も高く、整合性を図り一体的に推進しなければならないことから、総合計画と同じ5年間の計画期間とします。

【基本構想・基本計画・総合戦略】 令和3年度～令和7年度（5年間：2021年～2025年）
--

(3) 推進と評価

第5次東成瀬村総合計画の推進は基本計画で行うことを基本とし、毎年度、取組施策の評価を行うことで施策の改善を毎年度行い、PDCA^{※1}サイクルを実践していく。

また、第5次東成瀬村総合計画全体の評価については、計画期間終了前に基本計画の毎年度評価などを加味して行い、次期計画策定の際に反映を図ります。

※1 PDCA：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことでプロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

4 計画策定に当たって考慮すべき社会の動向

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では全国的に人口減少が進んでおり、ピークとなった平成20（2008）年の1億2,808万人から継続的に減少しています。国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、令和35（2053）年には1億人を割って9,924万人になると推計されています。

合計特殊出生率は平成17年に過去最低の1.26で出生数は106万2604人でした。その後合計特殊出生率は増加傾向に転じ、令和元年には1.36となりましたが、子どもを産む女性の減少により出生数は86万5234人まで減少しています。

また、高齢化率は平成19年に21%を超え、超高齢社会に突入しました。今後も上昇を続け、令和18（2036）年には33.3%に達した後も継続して増加すると推測されています。

少子高齢化の進展は人口減少の大きな要因となり、労働人口の減少や市場規模の縮小、地域社会の活力の低下、社会保障制度の持続可能性の低下など、社会経済に深刻な影響を与えることが懸念されます。

(2) SDGsの達成に向けた世界的な取組

貧困、紛争、気候変動、感染症等の人類が直面する様々な課題に対応していくため、平成27年に国連サミットでSDGs 1が採択されました。国連加盟193か国が令和12年までの達成を目標に取り組みを進めています。

我が国では平成28年5月に政府内にSDGs推進本部を設置し、同年12月にSDGsの実施指針が決定され、様々な自治体、民間企業でSDGs達成に向けた具体的、積極的な取り組みが進められています。

(3) 地方における地域経済の縮小

人口減少、少子高齢化が顕著な地方部においては、地域経済の縮小が問題となり、さらなる人口減少、少子高齢化につながる悪循環を加速させます。地域経済の縮小により、労働力不足、経営者の後継者不足、働く場所・働き方の多様性の低下等が懸念されています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は地域経済に甚大な影響を及ぼしており、特に観光・飲食関連業への影響が顕著です。

地域経済を活性化していくためには、人口減少を前提としつつ、生産性の向上とともに、新たな産業を育成し、成長力を強化することが重要であるといわれています。

(4) 頻発する自然災害や感染症

近年は毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

災害対策を計画的に実施していくために、国では平成26年6月に「国土強靱化基本計画」を策定しました。本村では、令和2年4月に「東成瀬村国土強靱化地域計画」を策定しています。大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った、安全安心な地域社会の構築に向け、国や県の強靱化計画との調和を図りながら、今後想定される大規模災害を見据え、事前の防災に必要な対応により減災を図り、もって村民の生命財産を守り、村の持続的な成長を実現しなければなりません。

さらに、令和2年には新型コロナウイルス感染症が世界中に深刻な影響を与えています。国による緊急事態宣言や各地方自治体からの自粛要請、「新しい生活様式」の徹底など、日常生活や社会活動、経済活動に制限をかけ、人命を最優先としながらも生活や雇用・事業を守るための措置を講じています。村では、「東成瀬村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し対応を進めています。

(5) 情報通信技術の進歩

ICT（情報通信技術）の発展やブロードバンドの普及などにより、情報へのアクセスは時間的・空間的に飛躍し、地球規模で産業活動や社会生活様式が大きく変わっています。今後は、既に実用化が進んでいるIoT、AI、RPA等の技術が更に進歩し、超スマート社会（Society5.0）と呼ばれるデジタル化が進んだ先の社会が到来します。

今後も産業や社会活動など、様々な分野での情報化は一層進展していき、幅広い分野で産業構造の変革が起き、少子高齢化や地方の過疎化、貧富の格差など社会課題の解決に資するモノやサービスが生まれると予想されています。

しかし、その一方で、インターネットを利用したネット犯罪の増加や個人情報のコンピュータウイルス等によるサイバー攻撃なども懸念されており、対応策を図っていくことが求められています。

(6) ライフスタイルや価値観の多様化

都市化や国際化の進展、核家族化、就労形態の変化などにより、人々のライフスタイルが多様化するとともに、価値観も物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人一人の個性を尊重する傾向が強まっています。

年齢や性別、国籍、障がいの有無、性格、価値観などの多様性が認められる社会が徐々に構築されてきています。

第2章 村の状況

1 村の概要

(1) 位置・自然

本村は、秋田県の東南端、栗駒国定公園を擁する奥羽山脈の麓に位置し、東は岩手県奥州市と一関市、南は宮城県栗原市、西は横手市と湯沢市に接し、東西に16.5 km、南北に29.5 kmと南北に長い形状をなし、県庁所在地の秋田市までは、98 kmから132 kmの圏内となっています。面積は203.69km²で93%が山林原野となっており、うち57%が国有林野となっています。

地形は、東南側が奥羽山脈、北西側が横手市に向かって開け、その他は周囲を山に囲まれ、南北に縦断している雄物川水系の成瀬川に沿って20の集落が標高165mから430mの台地に点在しています。

気候は冷涼で、1月から2月は寒さが厳しく、積雪は2m、多いときは3mから4mに達し、積雪期間は12月から4月まで5か月に及び特別豪雪地帯の指定を受けています。

(2) 歴史

本村の歴史は、事実上は明らかではないが、宝亀年間（西暦780年頃）に成瀬川沿いに祖先が移住していたとされています。最も古い文献では、文保元年（1317年）の記録があり、以降、小野寺氏から佐竹氏の所領となった寛文3年（1663年）には雄勝郡に編入、更に明治22年の町村制施行により現在に至っています。平成の大合併では、住民意向調査の結果を受け、合併しない単独行政を選択しています。

(3) 交通、社会的、経済的条件

本村の中心部から行政圏の中心である湯沢市までは22 kmとなっているが、JR十文字駅までは14 kmであることや主要道路が横手市に通じていることから、経済交流は古くから横手市（特に旧増田町・旧十文字町）と行われています。

交通体系は、村を南北に縦断する国道342号と東西に横断する国道397号の2路線があるものの岩手県への交通は、いずれも冬期間（11月から5月まで）は閉鎖となっています。

一方、主要高速交通へのアクセスは、東北中央自動車道湯沢横手道路十文字ICまで15 km、秋田新幹線JR大曲駅まで45 km、秋田空港までは80 kmとなっています。また、夏期は国道397号で東北自動車道水沢ICと東北新幹線水沢江刺駅まで1時間30分程度のアクセスとなっています。

本村の就業人口比率は、昭和35年で77.6%を占めた第1次産業が、平成27年で14.9%まで大きく低下し、第2次、第3次産業へと就業構造は大きく変化しています。

基幹産業は稲作経営を主体とする農林畜産業が中心となっていたが、少子高齢化と人口流出による後継者、就業者不足により、稲作や畜産は個人経営から農業法人による大規模経営へと転換が進む状況にある。

平成3年からはスキー場や宿泊施設を整備し、観光産業による地域経済活性化と雇用創出を進めてきたが、度重なる自然災害や人口減少等により利用人数が年々減少し、厳しい運営状況が続いています。

また、平成30年9月に成瀬ダム建設事業の本体工事が着手となり、完成を見据え西栗駒地域の活性化施策が求められています。

2 村の情勢

(1) 少子高齢化・人口減少への対応

本村の総人口（国勢調査ベース）は、昭和22年の6,220人をピークに減少を続け、昭和35年では5,799人で5000人台となり、昭和45年に4000人台、昭和60年に3000人台となり、令和2年では2,704人とピーク時に比べ3,516人（△56.5%）減少しています。

また、年齢別構成では、若年者数が大幅に減少し、高齢者数（特に75歳以上人口）が大幅に増加しており、少子高齢化が急速に進行しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には1,719人まで減少するものと見込まれています。

このように、人口減少に加え、少子高齢化社会が進行しており、福祉や医療、公共交通など様々な観点から時代の変化に対応していく必要があります。

■人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,799	人 4,132	% △28.7	人 3,734	% △9.6	人 3,180	% △14.8	人 2,704	% △15.0
0歳～14歳	2,239	930	△58.5	665	△28.5	374	△43.8	206	△44.9
15歳～64歳	3,283	2,749	△16.3	2,305	△16.2	1,783	△22.6	1,455	△18.4
うち15歳～29歳(a)	1,228	722	△41.2	480	△33.5	446	△7.1	257	△42.4
65歳以上(b)	277	453	63.5	764	68.7	1,023	33.9	1,008	△1.5
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	21.2	17.5		12.9		14.0		9.5	
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	4.8	11.0		20.5		32.2		37.3	

※令和2年国勢調査総数には、年齢不詳35名が含まれています。

■人口の見通し（東成瀬村人口ビジョン）

年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
村将来推計	2,458人	2,127人	1,865人	1,623人	1,454人
社人研推計（※1）	2,450人	2,060人	1,719人	1,388人	1,125人

※1 社人研：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 地域経済の活性化

本村の主要産業である農林業は、他産業との収入格差により後継者が減少し、農林業離れ等多くの課題を抱えています。

商業については、村内に大型商業施設がないため、本村の買物動向は、横手市や湯沢市に依存している状況です。

工業については、大企業の進出は期待できない状況が続いています。

一方、地域資源等を活用した地場製品の加工施設や、観光情報センター機能を集約した物産直売施設の整備が重要となってきています。

■産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,742	人 2,264	% △17.4	人 1,919	% △15.2	人 1,621	% △15.5	人 1,318	% △18.7		
第一次産業 就業人口比率	% 77.6	% 61.4	—	% 30.6	—	% 17.4	—	% 14.9	—		
第二次産業 就業人口比率	% 11.5	% 20.1	—	% 42.8	—	% 39.1	—	% 33.5	—		
第三次産業 就業人口比率	% 10.9	% 18.5	—	% 26.6	—	% 43.5	—	% 51.6	—		

(3) 地方分権の推進

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方自治体への権限移譲が活発化し、これまで以上に独自性の高い行政運営ができるようになりました。また、平成18年の地方分権改革推進法制定では、国と地方の役割分担を見直し、権限と責任の拡大に伴う適正な税財源や国庫補助金、地方交付税の改革といった取り組みが行われています。一方、広域行政の役割が地方分権の改革により変わろうとしています。地方自治体間の推進協議会や連携については、窮迫する地方財政の影響もあり積極的に進められない状況にあります。

(4) 生活様式、価値観の多様化への対応

価値観の多様化、生活水準の向上や自由時間の増大により、物の豊かさから生きがいを求める心の豊かさを重視する傾向に変化し、村民のニーズも一層高まるものと予想されます。

また、本村においては生活のためには公共交通機関でなく、自家用車の有無が重要であり、高齢者や中高生など運転できない人が移動するには大変不便を感じておりま

す。民間の交通手段を確保するとともに、民間との役割分担をとりながら、村は医療を中心とした患者輸送車の確保、中高生の通学が不便にならないような支援を実施しています。

(5) 高度情報化への対応

これまでに村内全域への光ファイバ網や携帯電話通信エリア拡大の整備を進めてきました。インターネットをはじめとする情報・通信技術の加速度的な進展によって、スマートフォンやタブレット端末の普及は、人々の活動や物の流れが大きく変化しました。その一方で個人情報の流出などの問題も増加しており、情報セキュリティの強化が求められています。

(6) 地球温暖化等環境問題への対応

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇する現象です。

これまでの石炭・石油など化石燃料に極端に偏ったエネルギー利用は、地球の温暖化・大気汚染・酸性雨による森林破壊など、地球規模で環境問題が起きています。また、温暖化の進展により、近年の異常気象によると思われる自然災害の拡大などが懸念されております。

平成17年2月には京都議定書が発効され、我が国にも二酸化炭素排出量の大幅な削減が課せられ、自然エネルギーへの転換による二酸化炭素排出量の削減などが求められています。

豊かな自然環境を背景とした、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーの導入を更に促進し、限りある資源を将来にわたって確保し、廃棄物の量を減じる等の循環型社会の構築を目指すことが重要となります。

(7) 防災対策の充実・強化

近年は予想を超える大地震災害の発生や局地的な集中豪雨など災害が多様化し、世界的に大災害が多発しています。また、ここ数年の豪雪は、降雪や異常低温が連続するなど、従来の冬と様相の違った状況となっており、日常生活の中での雪処理等への対策が急務となっております。今後は、住民と関係機関との連携を取りながら、災害が発生した場合、地域住民の命を守り、被害を最小限におさえるための対策が必要となっております。

(8) 人材育成の推進

村民一人一人が生きがいのある人生をおくることができるように、継続的な学習環境の整備を図る必要があります。また、郷土を愛する心豊かな人材を育成するため、ふるさと教育の充実への取り組みが求められています。

また、村民が地域社会の一員としての意識を高め、社会活動やボランティア活動への参加を支援する一方、住民組織の育成が必要です。

(9) まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生」法が制定されました。

この法律に基づき、国や地方公共団体では「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「次代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことなどを目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取組を進めています。

当村でも、平成27年に策定した「東成瀬村総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済縮小を克服するための事業を進めていますが、当村への移住・定住をはじめ、少子高齢化に対応できる地域社会の構築のため、引き続き推進していく必要があります。

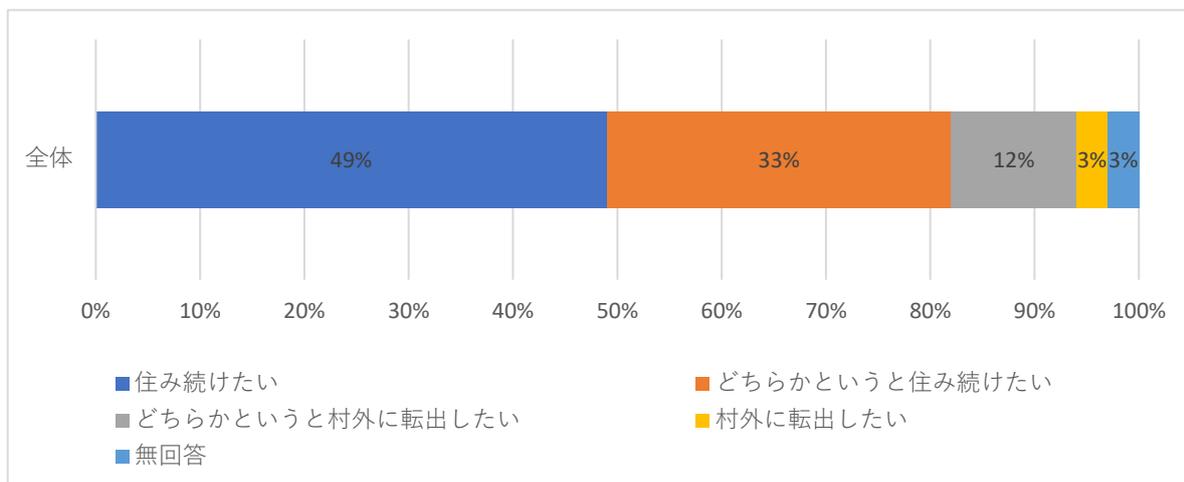
3 村民意識の現状（東成瀬村むらづくりアンケート結果）

① 居留意向

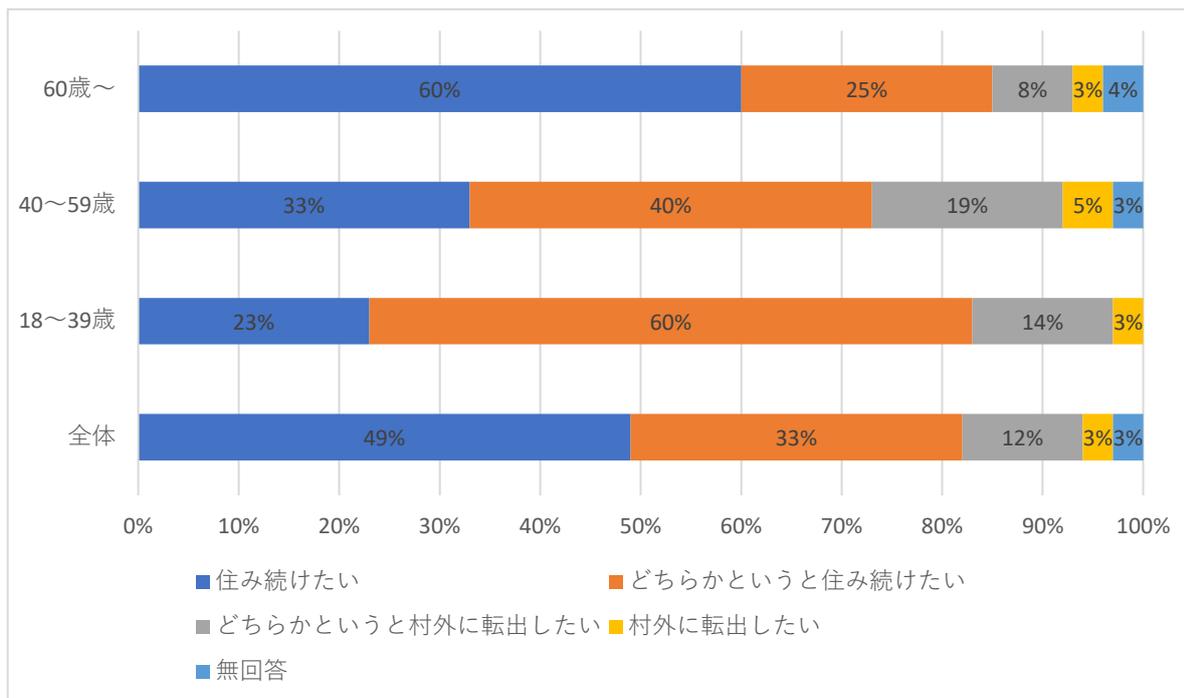
全体では「住み続けたい」が最も多く49%となっており、続いて「どちらかという住み続けたい」が33%と合わせて82%となっています。年代が下がるにつれて、「住み続けたい」の割合が少なくなっています。

※回答数403世帯/784世帯（回収率51.4%）

■ 東成瀬村への居留意向（全体）

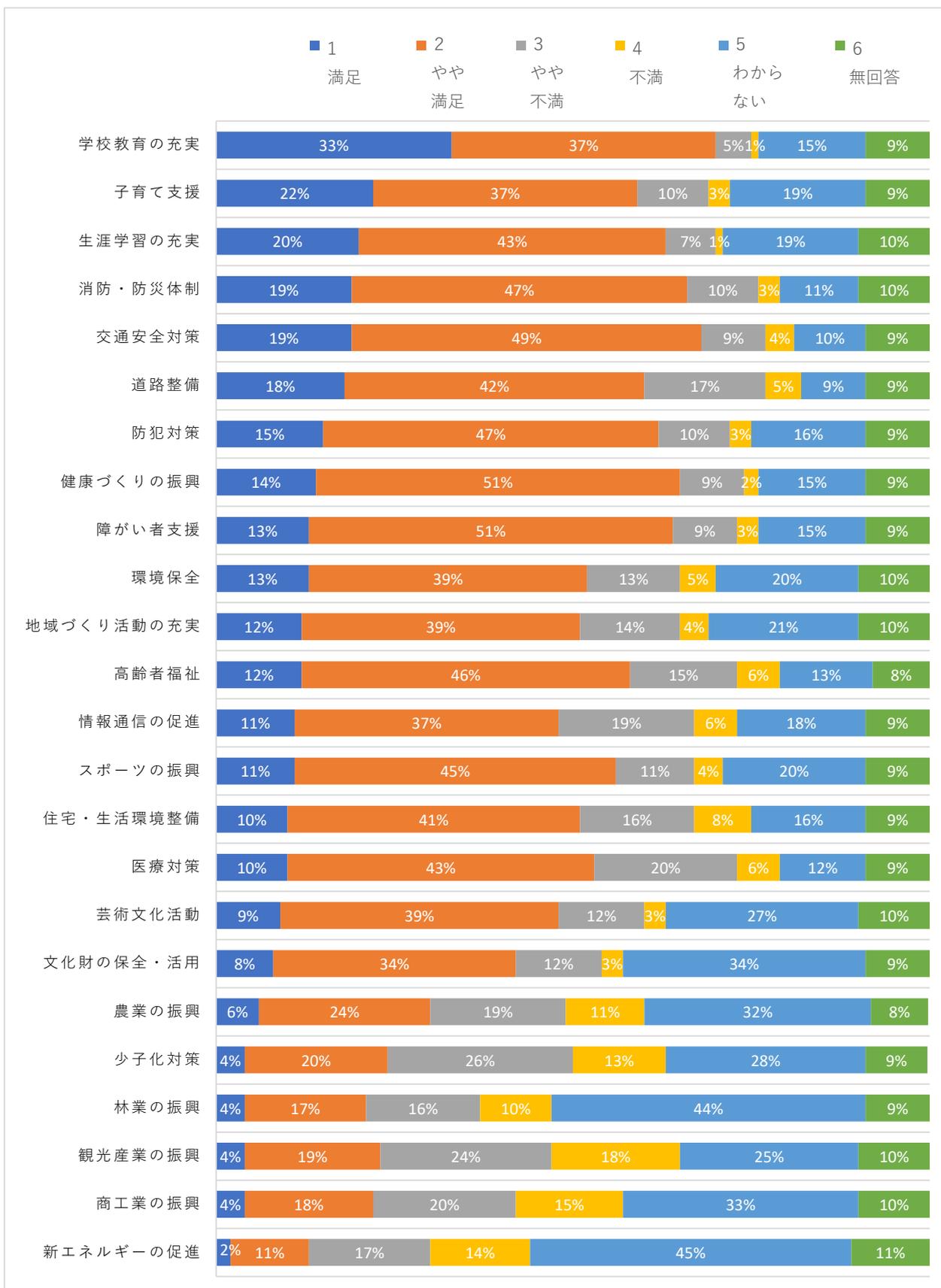


■ 東成瀬村への居留意向（年代別）



② 現在の満足度調査

現在の満足度が高い項目は、「学校教育の充実」が最も高く、続いて「子育て支援」、「生涯学習の充実」、「消防・防災体制」、「交通安全対策」となっています。
一方で、現状の不満足度が高い項目は、「観光産業の振興」が最も低く、続いて、「商業の振興」、「新エネルギーの促進」、「少子化対策」、「農業の振興」となっています。



第5次東成瀬村総合計画

基本構想

第1章 将来像・基本理念

1 村の将来像

本村は、栗駒国定公園を擁する奥羽山脈の麓にあり、厳しい自然環境の中、単独立村を目指しこれまで様々な施策に取り組んできました。

時代は、昭和、平成、令和となり、持続可能な社会を築く大切さが再認識されるなど、住民生活や自治体を取り巻く状況は大きく変化しており、デジタル化やエネルギー転換、多様性の尊重など、これまでと異なる考えや仕組みで現状を変えていくことが求められています。

現在、村は成瀬ダム建設事業により国勢調査人口は増加しておりますが、事業終了とともに大幅な人口減少が予想されています。こうした人口規模が縮小する中でもこれまでの人と環境にやさしい協働の村づくりを継承しつつ、地域資源をいかし、自然や経済、そして心にうるおいのある村づくりを目指します。

将来像

心にうるおいのある協働の村づくり

2 基本理念

協働の村づくりは、そこに住む一人一人が地域において相互に助け合い、その地域と行政がそれぞれの役割を果たすことにより達成されます。

本計画は、平成元年に制定された「東成瀬村民憲章」を基本理念に掲げ、「心にうるおいのある協働の村づくり」を推進します。

東成瀬村民憲章

平成元年8月27日制定

わたしたちは、先人が築いた東成瀬村に誇りをもち、さらに発展することを願い、この憲章を定めます。

- 一 自然を守り緑ゆたかな村をつくります。
- 一 健康で働き活力ゆたかな村をつくります。
- 一 福祉の心でふれあいゆたかな村をつくります。
- 一 共に学び文化ゆたかな村をつくります。
- 一 スポーツを愛し心ゆたかな村をつくります。



村の木 秋田杉



村の花 山百合



村の虫 ほたる



村の魚 いwana



村の鳥 やまどり

第2章 基本目標

1 村づくりの基本目標

基本理念である「心にうるおいのある協働の村づくり」に向けて次の6つの目標を掲げ、各種施策を展開します。

基本目標1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

(1) 基本方針

農林業では、地域特性を活かした産地づくりを展開しながら、担い手の確保・育成を進めるとともに、ブランド化や高付加価値化の推進及び法人化による低コスト化・経営安定化を目指します。

商工業では、産業の強化や雇用の確保が必要であり、情報通信技術を活用した企業誘致や起業促進に加え、再生可能エネルギー開発支援など新たな産業の創出を目指します。

観光では、周辺地域と連携を図り広域的な誘客や国内外をターゲットにした誘客を実施するとともに、成瀬ダムを活用したインフラツーリズムの推進など新たな事業展開で交流人口の拡大を目指します。

(2) 基本計画

基本計画1 豊かな自然と活力ある農村づくり

基本計画2 活力と魅力のある産業づくり

基本目標2 安全で安心して暮らしやすい環境づくり

(1) 基本方針

本村の消防体制は、広域市町村圏組合東成瀬分署の常備消防と村消防団の非常備消防が連携協力しながら、消防防災活動を展開します。

簡易水道や下水道など生活を支える基盤となる施設については、継続して重点的に整備を推進します。また、ごみ処理・し尿処理施設及び救急・消防施設については、広域的な体制で推進します。

本村は雪対策が最も大きな課題であり、冬期交通確保と公共施設の除雪については直営と民間委託による現体制を維持し、豪雪に対し万全を尽くします。また、高齢者住宅における雪下ろしなどの除排雪は、社会福祉協議会など関係機関と連携して対処しますが、作業員の高齢化が進んでおり人材育成などに取り組みます。

(2) 基本計画

基本計画1 安心・安全な地域づくり

基本計画2 快適な生活を実感する地域づくり

基本目標3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

(1) 基本方針

児童生徒数は、人口減や少子化の進行等から更に減少することが予想されますが、小規模校のメリットを活かした良好な教育環境を確保していきます。

ふれあいや教養を高め、心を豊かにする環境づくりのため、社会教育・生涯学習・スポーツなど多様な学習機会を提供します。

地域固有の文化や景観の維持等豊かな自然に対する郷土愛の構築は、人口の流出

防止や他地域からの移住・定住、地域の活性化にもつながることから、地域財産の継承と保全を推進します。

(2) 基本計画

- 基本計画 1 地域連携共に学び合う環境づくり
- 基本計画 2 心豊かな生きがい、自己実現の環境づくり

基本目標 4 生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

(1) 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ニーズに応じたサービスの提供と質の向上、さらにはそれを支えるマンパワーの確保・育成を推進します。

また、保健福祉サービスを必要としない「自立」した生活を営む高齢者も多く、介護予防サービス、生活支援サービスの提供や地区住民等による支え合い活動による安心で生きがいを持った生活ができる地域づくりを目指します。

村民の健康を守るため、病気の早期発見、健康保持・増進に結びつく各年代に応じた施策の展開と診療施設として拠点となる国保診療所の充実、保健・医療・福祉の連携強化を目指します。

(2) 基本計画

- 基本計画 1 誰もが安心して過ごせる村づくり
- 基本計画 2 健康でいきいき暮らせる村づくり

基本目標 5 人にやさしく住みよい基盤づくり

(1) 基本方針

生活の基盤となる道路や橋りょう等は、補修を含め計画的な整備を推進します。

道路ネットワークや通年通行化は地域が発展するための根幹であり、過疎地域の持続的発展のためには不可欠な事から、関係機関に対し強力に要望していきます。公共交通は通学や高齢者の通院・買物の移動手段として重要な役割を果たしており運行維持を推進するとともに新たな交通システムの構築も検討します。

情報通信は、現代社会で不可欠なインフラであり第5世代移動通信システム通信サービスの恩恵を早期に受けることができるよう取り組みます。

(2) 基本計画

- 基本計画 1 住みよい環境の村づくり

基本目標 6 人口減少に立ち向かう村づくり

総合戦略

(1) 基本方針

人口減少を抑制するため、雇用や住環境を充実させるとともに、村の魅力を村外に発信し、更なる関係人口の拡大を目指します。

また、結婚や子育てに対する支援を推進し、地域とともに子育て環境の整備を目指します。

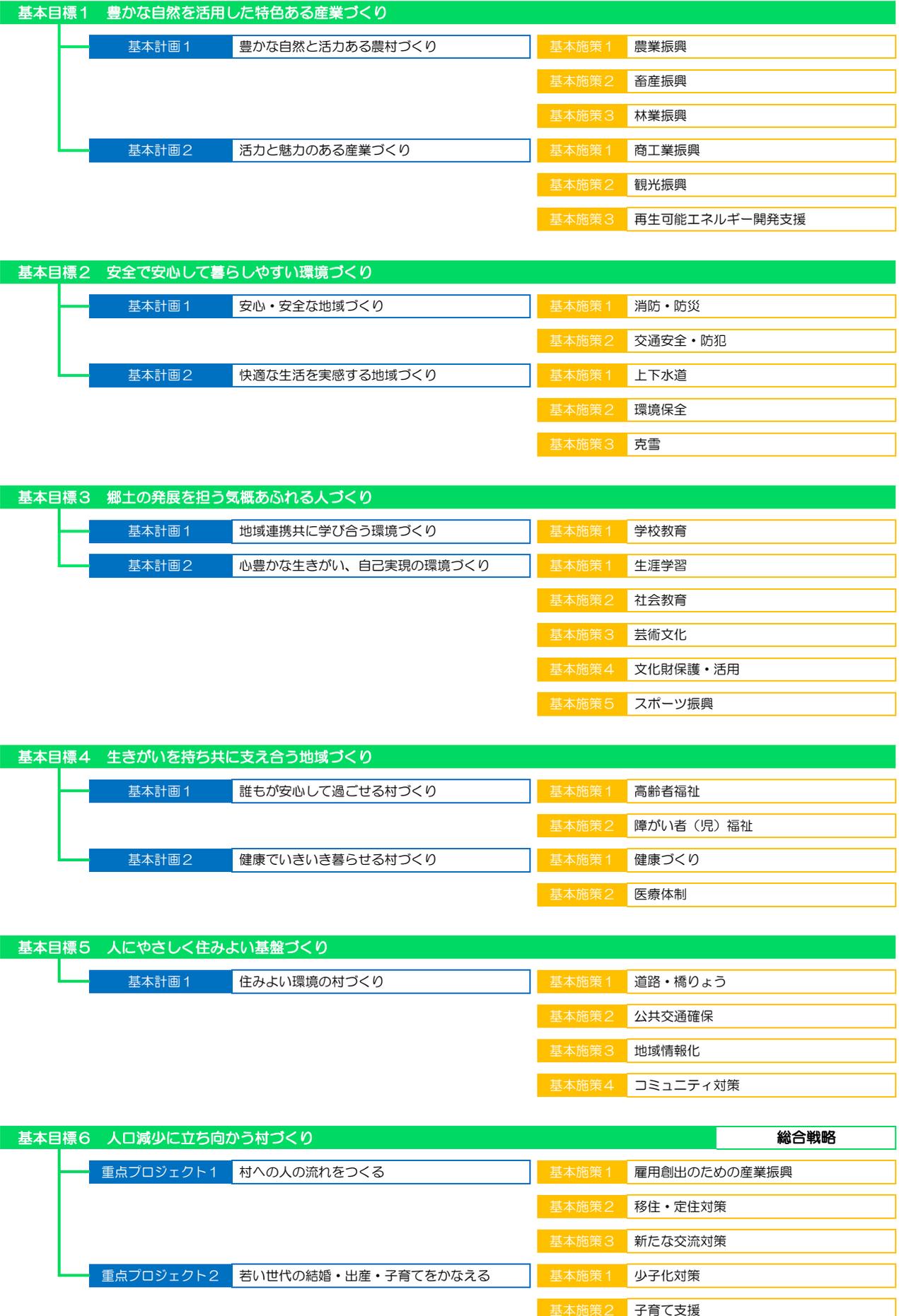
(2) 重点プロジェクト

- 重点プロジェクト 1 村への人の流れをつくる
- 重点プロジェクト 2 若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる

2 第5次東成瀬村総合計画 体系図

【将来像】

心にうるおいのある協働の村づくり



総合戦略

3 計画の見方

基本目標4 生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

基本計画1 誰もが安心して過ごせる村づくり

基本施策2 高齢者福祉



■現状と課題
65歳以上の高齢者は住民全体の約40%と高齢化が進み、更に65歳以上の一人暮らし世帯が135世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯が137世帯となっており、高齢化に伴い認知症高齢者も増加傾向で、一人暮らしの認知症高齢者や夫婦ともに認知症である世帯への支援が必要となっています。
高齢者が寝たきりや認知症等の要介護者にならないためにも、介護予防事業や健康づくり事業を充実させ、長年培ってきた豊富な知識と経験を生かす場面をつくり、積極的な社会参加を推進することが必要です。
介護保険制度の円滑な運営を進め、ニーズに沿った高齢者福祉施設の整備や在宅介護サービスの充実、在宅介護者への支援などの充実を図ります。

■取組施策と目標値
(1) 高齢者の生きがいづくり

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	老人クラブ連合会・地区老人クラブの育成	老人クラブ活動に関する情報の提供や相談、他世代との交流事業、健康活動等を実施し、老人クラブ活動の充実強化を図る。また、新たな地区老人クラブの設立を支援します。	老人クラブ数 (令和2年度) 6クラブ	老人クラブ数 7クラブ
2	シルバーバンクへの支援	高齢者の雇用、就業機会の拡充を図るとともに、シルバーバンクの会員の増加につながるよう支援します。	シルバーバンク会員 (令和2年度) 16人	シルバーバンク会員 20人
3	地域住民グループ支援事業 (ふれあいいきいきサロン)	ふれあいいきいきサロンにおいて、高齢者同士の語らいや趣味活動等を通じて生きがいと仲間づくりで孤独の解消を図るとともに、介護予防、認知症予防を図ります。	延べ参加者 (令和2年度) 312人	延べ参加者 1,000人

【基本計画】

SDGsの該当する目標

基本施策に対する本村の現状と課題

基本施策における主要施策

基本施策における具体的な施策内容

令和7年度における目標数値または目標とする状況

令和2年度における現状値または状況

重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる

基本施策2 移住・定住対策

数値目標 移住者数20人・定住者数10人(令和7年度まで)



■現状と課題
村内には、公営住宅法に基づく二階野村営住宅を48戸、若者定住促進住宅を10戸、空き家を利活用した住宅を6戸整備していますが、全て入居している状況です。また、民間が運営する賃貸住宅がなく、移住や定住を希望する方の住環境の整備が大きな課題となっています。
また、地域おこし協力隊については、退任後2名が村内に定住しています。令和3年4月末現在では8名の隊員が活動を行っており、任期満了後の定住を模索する隊員が半数以上おります。このような状況から、地域おこし協力隊制度は移住・定住対策の手段としても有効と考えられます。

■施策の方針
魅力ある住環境整備や支援を行い、若者や子育て世代、又は村外の方の移住・定住を図ります。
地域おこし協力隊の計画的な募集や任期満了後の定住支援を図ります。

■具体的施策

施策	住環境整備・支援
重要業績評価指標(KPI)	住宅戸数34戸(令和2年度) → 住宅戸数54戸(令和7年度)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 住環境への支援 結婚や出産、あるいは生活環境の変化等により住宅のリフォーム支援や移住・定住等に対しての空き家や集合住宅の整備、住宅取得に対しての支援等に取り組みます。 定住促進住宅整備 集合住宅を計画的に整備します。
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> 住宅整備事業 定住促進空き家活用事業 住宅リフォームの支援 マイホーム取得支援事業 移住支援金(県との共同事業) 空き家バンク 地域おこし協力隊

【総合戦略】

基本施策に対する数値目標

SDGsの該当する目標

基本施策に対する本村の現状と課題

現状と課題に対して、基本施策の実現を目指すための基本方針

基本施策に対する具体的な施策

具体的な施策の目標達成具合を評価するための指標

施策に対する具体的な事業

4 SDGsの取組

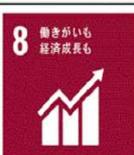
SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGsに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のためには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情に併せて落とし込む作業が必要となります。

第5次東成瀬村総合計画では、6つの基本目標のもとに各種基本計画で構成していますが、ここで取り組む方向性はSDGsの目指す目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。



SDGsの17の目標

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

第5次東成瀬村総合計画

基本計画

基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 1 豊かな自然と活力ある農村づくり

基本施策 1 農業振興 (農産物の生産支援及び担い手の確保)



■現状と課題

村では農業経営の法人化や認定農業者への農地の集積が進み、大規模経営の体制が整いつつあります。更にミニライスセンターや米加工出荷施設といったハード面が整備され、米の高付加価値化やその流通に必要な体制整備は一定の道筋がつけられました。

稲作は、生産力の向上と所得の安定が村における持続可能な農業の課題となっており、全国的に需要に応じた生産が強く求められる情勢です。これまでの高付加価値化などに加えて、飼料用米や加工用米などの主食用米以外の安定した需要のある用途への転換を推進する必要があります。

一方、野菜や花きなどの園芸品目については、生産者の高齢化により個人経営による生産規模は年々減少しており、産地化が達成されているとは言いにくい状況です。そのため、今後は団地化などの集中的な経営体制を整え、産地化につなげていく必要があります。

さらに、農作物の販売に向けた販路開拓は、所得向上に直接つながることから、重要な課題となっています。また、新たな担い手や後継者の育成・確保も大きな課題となっています。

■取組施策と目標値

(1) 農業振興及び農業所得向上への取組

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	農業経営の法人化や組織化の推進	農作業の体制整備や農業形成の安定化を図るため、農事組合法人などの組織化を推進します。	7法人	8法人
2	農作業の効率化や省人化などを支援	農作業の効率化や省人・省力化、機械施設の有効活用などの体制整備や農業経営の安定化を図るため、大型機械などの導入を支援します。	補助金交付等 1件 (令和2年度)	継続 4件
3	農作業を適期に行うための支援	条件不利農地への作付けを回避し、本来の農作業を適期に行うための支援をします。	補助金交付等 4件 (令和2年度)	継続 5件
4	需要に応じた「売れる米」作りに向けた高付加価値化などの取組支援	米の高付加価値化やブランド力の向上を目的に、その取組を支援します。	各種イベント 時におけるPR等	継続
5	需要に応じた「売れる米」作りに向け、飼料用米や加工用米などの転換推進	需要に応じた生産調整を図るため、飼料用米や加工用米などへの転換を推進します。	助成金交付等 17件 (令和2年度)	継続 22件

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
6	戦略作物の作付けを推進	品目を限定した戦略作物の作付けを推進し、安定した農業経営を図ります。	助成金交付等 43件 (令和2年度)	継続 48件
7	新たな作物や品種の導入を促進	新たな作物や品種の導入を促進し、「売れる農林畜産物」づくりを支援します。	助成金交付等 0件 (令和2年度)	継続 2件
8	複合経営の取組を推進	米+αによる安定した収入の確保を図るため、高収益、高単価への作物へ転換を誘導し、農地のフル活用を推進します。	助成金交付等 1件 (令和2年度)	継続 1件
9	農業経営の規模拡大や団地化などの支援	農業経営の規模拡大などを旨とする多様な経営体を支援し、経営の効率化と安定化を図ります。	個別相談や経営診断の実施	継続

(2) 農業の活性化への取組

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	地場産品の販路開拓や起業の促進	SNSの活用やDXの推進などによる農林畜産物の販売に関する取組などを促進します。	HPなどを活用した販売	インターネットに加え、SNSやDXなどを活用した販売の展開
2	生産及び作付け拡大を図るため、出荷に対応した支援体制の構築	売れる農産物の安定的な供給、確保に係る取組を促進します。	助成金交付等 1件 (令和2年度)	継続 1件
3	ふるさと納税返礼品への活用を促進	村の認知度・特産品ブランド力を向上させるため、ふるさと納税返礼品への活用を促進します。	助成金交付等	継続

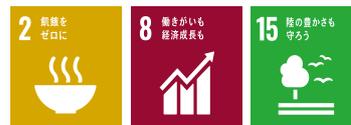
(3) 担い手確保への取組

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	新規就農者の育成・確保を支援	次代を担う農業後継者の確保・定着を図るため新規就農者育成を支援します。	新規就農者 1人	新規就農者 5人
2	若年労働者の確保と体制づくりの構築	国や県などの事業も活用しながら農林畜産業の安定した雇用を図ります。	助成金交付等 1人 (令和2年度)	継続 3人
3	農作業省力化の促進	農作業の省力化や生産性の向上、品質確保を図ります。	助成金交付等 1件 (令和2年度)	継続 4件

基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 1 豊かな自然と活力ある農村づくり

基本施策 1 農業振興 (生産性の向上と基盤整備)



■現状と課題

村内のほ場は整備後30年以上経過し、一部は未改良の状況であり、大型機械に対応した基盤整備が課題となっています。

農道や水路などの農業用施設は、日本型直接支払交付金（中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金）制度の活用により管理されていますが、長寿命化に向けた改修や整備を行う必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 生産性の向上への取組

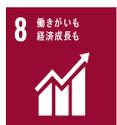
番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	基盤面積の拡大化など土地改良事業の推進	国や県の事業を活用しながら、生産性を収益性の向上に向けた土地改良事業を推進します。	土地改良事業の実施 3件11,589千円 (令和2年度)	土地改良事業の実施 3件15,000千円
2	土地改良施設のきめ細やかな整備を支援	暗渠部分や作業道を含み出入口などの改良を支援します。	水田簡易整備事業(延べ) 14件608ha	水田簡易整備事業(延べ) 24件694ha
3	売れる農林畜産物の生産に係る基盤整備を支援	戦略作物の作付けを拡大するための基盤整備などを支援します。	助成金交付等 3件 (令和2年度)	継続 3件
4	循環拠点施設を活用した循環型農業の構築	循環型農業を推進し、有機資源の活用促進を図ります。	もみ殻燻炭出炭量 55,400ℓ (令和2年度)	もみ殻燻炭出炭量 100,000ℓ

(2) 道路・水路整備への取組

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	農道の舗装や改良を推進	地域や管理組合などと連携を図りながら、日本型直接支払制度などを活用した維持補修や改良を推進します。	日本型直接支払交付金の活用	継続
2	計画的な水路整備の推進	地域や管理組合などと連携を図りながら、日本型直接支払制度などを活用した維持補修や改良を推進します。	日本型直接支払交付金の活用	継続

基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 1 豊かな自然と活力ある農村づくり



基本施策 1 農業振興

(高付加価値な農林畜産物の生産と消費の拡大)

■現状と課題

高付加価値な農林畜産物の生産拡大については、生産者のさらなる所得向上に向けて農林畜産物の生産から加工まで一体となった6次産業化を推進していく必要があります。

しかしながら、付加価値及び特産性の高い農作物は、生産者の高齢化などにより多様な品種で収量、販売額共に減少していることから、コスト面及び組織的な生産への取組、作付面積の拡大などが課題となっています。

■取組施策と目標値

(1) 付加価値の高い農産物の生産拡大への取組

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	新たな商品の開発を推進	加工施設の充実を図るため、地域資源を活用した6次産業化への取組を支援します。	助成金交付等2件 (令和2年度)	継続 2件
2	6次産業化を推進	村農林畜産物の生産から加工、販売までを一体的に行う事業展開を図り、地域資源を活用した売れる農林畜産物についての6次産業化への取組を支援します。	—	特産品生産加工施設 2件

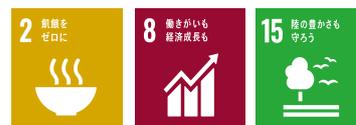
(2) 地産地消拡大への取組

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	観光・宿泊業と農業の連携強化の推進	年間を通じた食材供給確保を図るため、給食施設や観光・宿泊施設などへの食材提供の拡充及び確保対策を推進します。	村内宿泊施設などにおける地場産品の使用 100%	継続
2	直売所支援	地産地消の拡大を図るため、直売所の充実と提供者の確保に努めます。	直売所の会員61人 (令和2年度)	直売所の会員70人
3	食育の普及・活動・強化	福祉・教育などが一体となり、村内における農林畜産物の認知度向上や理解を深める食育を推進します。	ふるさと給食4回	ふるさと給食6回 農林畜産業に触れあう体験活動の創出3回
4	特産品の作付けなど、地域ぐるみ型農業の推進	伝統的な地場産品の保護・継承を含めた取組を支援・推進します。	助成金交付等2品目 (令和2年度)	継続 2品目

基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 1 豊かな自然と活力ある農村づくり

基本施策 2 畜産振興



■現状と課題

畜産は、肉用牛の飼育が主体であり、黒毛和種繁殖牛はここ数年高額で取引されており、飼養頭数の下げ幅は落ち着いていますが、後継者の不足や育成が大きな課題となっています。

一方、「赤べごの里再生」をスローガンに掲げ整備した畜舎や食肉加工センターでは、「なるせ赤べご」の認知度及びブランド力の向上が課題となっています。

■取組施策と目標値

(1) 畜産振興への取組

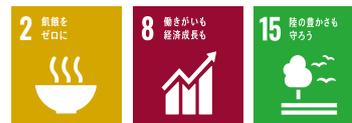
番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	高品質な肉用牛の安定的な生産に向けた取組を支援	優良種確保等に係る取組を支援します。	助成金交付等 優良牛3頭 (令和2年度)	継続 5頭
2	採草放牧地の持続的・継続的な改良を推進	日本型直接支払制度などを活用した維持管理を推進します。	日本型直接支払交付金の活用	継続
3	専門業者との協力体制及び支援体制づくりを推進	専門業者や県などの関係機関と生産者をつなぐ場を確保します。	随時	随時
4	なるせ赤べごブランド力向上	なるせ赤べごブランド力向上を図るイベントを開催します。	イベント回数 1回/年 (令和2年度)	イベント回数 3回/年
5	畜産環境の改善支援	有機資源の活用促進として畜産環境の改善支援に取り組みます。	もみ殻燻炭の活用	継続



基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 1 豊かな自然と活力ある農村づくり

基本施策 3 林業振興



■現状と課題

村の林地は総面積の9割を占めており、人工林・天然林共に豊富な木材資源の賦存量があるにもかかわらず、有効活用されているとは言い難い現状です。

主な理由として、作業路網が狭あいかつ不足していること、現有林道や作業道の荒廃、林業労働者の高齢化と後継者不足、搬出した木材の加工施設がないなど、これら課題を解決して未利用資源の有効活用を図り、林業を振興させる必要があります。

また、カシノナガキクイムシによる広葉樹の枯死（以下「ナラ枯れ」という）についても被害が拡大しており、対策を行う必要があります。

さらに、人工林は適齢伐期を過ぎている団地も多く存在しており、適正に管理を行う必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 林業基盤の整備

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	森林資源の多面的活用を促進し、魅力ある森林産業を推進	山が持つ多面的な機能確保のため、森林整備に積極的に推進します。	森林整備に関する事業の周知、施業の推進について広報を行う	継続
2	森林の適切な整備を実施し、林業の生産性向上	森林整備と同時に路網整備を行い、管理のしやすい団地整備を図ります。	林道等新設改良(過去5年) 1路線	林道等新設改良 3路線
3	ナラ枯れ対策更新伐の推進	計画的な更新伐の実施を推進し、次世代につながる林業経営を促進します。	施業団地(延べ) 4件	施業団地(延べ) 10件

(2) 森林整備計画の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	森林の適切な管理を促進	伐採適期に達した公有林・民有林の集積売却を促進するとともに、有効活用にも取り組みます。	公有林集積売却団地数 2団地	公有林集積売却団地数 5団地
2	森林整備地域活動の推進	効率的な林業経営を促進するために、森林経営計画の策定及び林業事業者への長期受委託を推進します。	長期受託面積(延べ) 361.09ha	長期受託面積(延べ) 500.00ha
3	森林環境譲与税を活用した森林整備の促進	適切な手入れがされていない森林の整備や木材の有効活用を促進します。	—	森林経営計画の作成、森林の管理

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
4	森林整備の効率化	入会地単位での団地化施業を更に促進します。	森林経営計画面積（延べ） 1,092ha	森林経営計画面積（延べ） 1,682ha

(3) 森林の利活用と施設整備

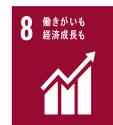
番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	農林業連携の促進	今後需要が期待される木材苗の生産施設の整備を促進します。	—	スギ苗等の生産ほ場 1件
2	森林保存や再生による観光連携	現存する施設や資源を活用し、風景地保護と観光連携を図ります。	森林教室 0回/年 (令和2年度)	森林教室 2回/年



基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 2 活力と魅力のある産業づくり

基本施策 1 商工業振興



■現状と課題

商工業は、商店の減少により、高齢者の消費活動支援が課題となっています。新型コロナウイルス感染拡大などの外部要因により、取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが予想され、地域に根ざした産業を守り育てるため、これまでの取組を継続しつつ、関係機関・団体と更なる連携強化を行う必要があります。また、起業支援では、若年層の定住を促進するためにも、村と企業が連携を図りながら起業しやすい環境づくりを行う必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 商業の振興

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	商工会の組織強化と事業支援	商工会の組織強化と事業への支援を行い、商工業振興を図ります。	補助金交付	継続
2	消費者ニーズに対応したサービスや販売システム構築支援	高齢者などの買物弱者を支援するため、新たな販売システムの構築を支援します。	—	体制を構築
3	地域特産品開発と販路拡大の促進	関係機関と連携し特産品の開発と販路拡大を促進します。	ふるさと納税返礼品での活用	継続 新商品開発支援
4	設備投資・更新の支援	建物などの増改築を促進するため、3年間の固定資産税を免除します。	—	1件

(2) 工業の振興

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	中小企業振興資金融資制度の充実	企業の経営安定と振興を図るため、各銀行・保証協会と連携を図り必要な資金の貸付けを行います。	秋田・北都銀行、秋田県信用保証協会などとの連携	継続
2	就業資格取得支援	就労者の能力向上や求職者などの就業機会の拡大を図るため、各種資格や免許の取得を支援します。	—	制度創設
3	企業誘致の推進、起業や事業承継支援	雇用の場拡大を図るため、企業誘致や起業、事業承継を推進します。	—	融資や補助制度の創設

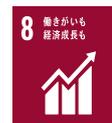
(3) 成瀬ダム事業との連携強化

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	成瀬ダム事業に関する団体との協力連携	関係機関や団体と連携し、村内商工業者の振興を図ります。	ダム工事業者や成瀬ダム振興事業協同組合などとの連携	継続

基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 2 活力と魅力のある産業づくり

基本施策 2 観光振興



■現状と課題

村では、ジュネス栗駒スキー場地区と須川高原地区の2つを拠点とし各種イベントの開催や、観光物産品の販売などを行い観光客の増加に努めています。さらに、広域市町村との連携を図りながら、観光施策を進めています。

一方、施設はそれぞれ完成から20年以上が経過し、老朽化が著しく大規模改修が必要となっています。

県際である立地性を活かした広域な観光を推進するため、豊富な自然資源を活かした魅力の発信や新たな施設などの整備が必要となっています。

令和8年度に完成予定の成瀬ダムについては、新たな観光資源と位置づけ、有効な利活用が求められています。

■取組施策と目標値

(1) 観光施策の多様化推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	観光情報発信の促進	各種媒体による情報発信を行うことによる観光客の誘客を図ります。	村観光サイトへの新着情報の掲載	継続
2	観光物産協会の充実	観光情報力の強化による自主活動へ支援します。	補助支援1件	継続
3	商工関係との連携	商工会関係部や各種団体の事業活動へ支援します。	事業連携	継続
4	日本で最も美しい村連合との連携	日本で最も美しい村連合のコンセプトにあったPR活動を行います。	連合関連活動年3回	継続
5	成瀬ダム周辺環境整備事業の推進	観光誘客を促進、また森林の再生や景観を活かした村づくりを推進します。	水源地ビジョンの策定	ソフト事業やハード事業による整備

(2) 観光施設の上質化

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	観光施設改修事業の推進	交流人口の拡大と地域産業の活性化を図ります。	観光入り込み客数 111,612人	観光入り込み客数 117,193人

基本目標 1 豊かな自然を活用した特色ある産業づくり

基本計画 2 活力と魅力のある産業づくり

基本施策 3 再生可能エネルギー開発支援



■現状と課題

地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの排出削減が世界的な課題となっており、国においても、二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロにする方針を表明しています。

村には、豊富な自然資源が多く、特に栗駒山系は地熱資源の有望なエリアとして注目されており、水力、風力等の多方面の資源の活用を促進させ、新たな産業づくりに取り組む必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	新たな再生可能エネルギー利用施設の導入支援	自然エネルギー開発を行う企業を支援します。	—	1施設



基本目標 2 安全で安心して暮らしやすい環境づくり

基本計画 1 安心・安全な地域づくり

基本施策 1 消防・防災



■現状と課題

消防団は、火災出動のほか防火活動・水防活動・災害救助活動、さらには本村特有の山岳遭難者の捜索活動など多岐にわたり地域住民の生命や財産を守る重要な役割を担っています。しかし、高齢化や就業体系の変化により団員数が減少傾向にあり、団員確保が課題となっています。

また、大地震や豪雪・台風・豪雨等の自然災害へ迅速に対応するため、行政と村消防団、事業所がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携して組織的に行動する体制の整備が課題となっています。

さらに、近年管理不全のため、積雪期等に周囲に被害を及ぼす空き家等が散見されており、適正な管理を促進する必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 消防体制の強化

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	消防団員の確保	新たな団員の開拓に向け、様々な活動に取り組みます。	団員159人	現状維持
2	消防資機材の整備・更新	計画的に消防機材を更新し、消防体制の強化を図ります。	必要数整備済み	随時更新

(2) 地域防災計画整備

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	地域防災計画の更新強化	地域防災計画の更新を強化し、災害時の対応に備えます。	H26年3月策定	状況に合わせて見直し

(3) 情報伝達体制整備

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	情報伝達力の強化	情報伝達手段の多重化を図り、災害時の情報伝達力を強化します。	防災無線等整備	随時機器の更新

(4) 自主防災組織育成

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	自主防災組織の充実強化	自主防災組織の活動へ支援し共助力の強化を図ります。	全地区設置済み	継続実施

(5) 防災用品及び備蓄品の確保

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	防災用品及び備蓄品の更新	共同備蓄品目の計画的な整備を実施し災害時の対応に備えます。	目標値達成済み	随時備蓄品の更新
2	災害物資供給協定の締結への拡充	各事業所と生活必需品の供給の協定を締結し、必要物品の確保を図ります。	災害協定締結の拡充	継続実施

(6) 空き家等の適正な管理

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	空き家等対策計画の策定	空き家等対策計画を策定し、助言・指導による改善措置を実施します。	—	計画策定



基本目標 2 安全で安心して暮らしやすい環境づくり

基本計画 1 安心・安全な地域づくり

基本施策 2 交通安全・防犯



■現状と課題

秋田県内の交通事故発生状況は、件数や死傷者数は減少しているものの高齢者の死傷者が半数以上を占め、高齢者の交通死亡事故防止が喫緊の課題となっています。本村も県と同様に発生件数は増加していませんが、高齢者の事故防止が大きな課題であると考えられます。

また、防犯については、手法が巧妙化・凶悪化しており、子供をねらった犯罪、高齢者に対する「特殊詐欺」など、悪質な犯罪が増加しています。このため、警察と連携し地域社会に密着した地域防犯体制の確立や、防犯協会への活動支援に取り組み、防犯パトロールの実施による犯罪防止を強化する必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 交通安全教育の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	交通安全教育の実施	交通安全意識の高揚のため、交通安全教育を実施します。	年1回	継続

(2) 交通安全運動の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	交通安全運動時のパトロール・街頭指導	安全運転意識の向上及び歩行者の安全確保を図ります。	年4回	継続

(3) 地域防犯運動の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	防犯パトロールの促進	パトロール・呼びかけにより防犯意識を高めます。	年1回	継続



基本目標 2 安全で安心して暮らしやすい環境づくり

基本計画 2 快適な生活を実感する地域づくり

基本施策 1 上下水道



■現状と課題

簡易水道施設は、老朽化に伴い効率的かつ効果的な施設整備を図るため、平成20年度に統合簡易水道事業に着手し、令和5年度で完了となります。今後、給水人口の減少による高料金対策などが課題となります。

合併処理浄化槽は環境衛生の向上と水の再利用を図るため事業を継続する必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 安定した水の供給

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	統合簡易水道事業の推進	安全・安心な水道水の供給を確保します。	北部地区及び南部地区が完成	中部地区の完成 (令和5年度)

(2) 合併処理浄化槽の設置

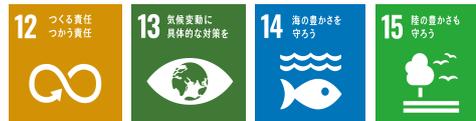
番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	合併処理浄化槽の普及	環境衛生の向上と水の再利用を図ります。	普及率 85%	普及率 91%



基本目標 2 安全で安心して暮らしやすい環境づくり

基本計画 2 快適な生活を実感する地域づくり

基本施策 2 環境保全



■現状と課題

令和2年度のごみ排出量は、可燃ごみ553t、資源ごみ98t、不燃ごみ14t、粗大ごみ15tと前年に比べ17t減少となりました。近年は生活様式の多様化などによりごみの種類と排出量の増加も考えられますが、ごみの減量化と資源ごみのリサイクルを推進し環境にやさしい循環型社会の形成と景観対策を図る必要があります。

また、村内では毎年不法投棄の報告があることから、住民との連携によるパトロール体制の充実や監視体制の強化による環境保全対策が課題となっています。

本村の自然・歴史・文化が織りなす美しい景観を守り、そしてつくり育てるため、村民・事業者・行政が協働して良好な景観づくりを実施し後世へ引き継ぐ取組を行う必要があります。

■取組施策と目標値

(1) ごみの減量化と資源化

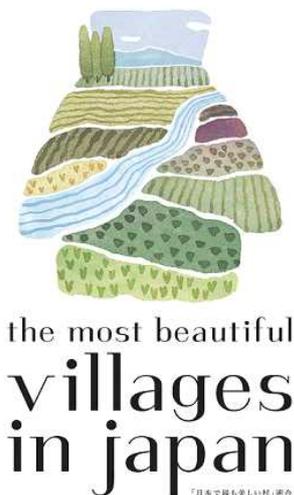
番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	資源ごみの分別回収の推進	リサイクルにより循環型社会の形成を推進します。	資源ごみの収集率14%	資源ごみの収集率20%

(2) 不法投棄等の撲滅

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	パトロール体制の強化	不法投棄の防止と環境保全を図ります。	8回/年	継続

(3) 日本で最も美しい村連合としての景観づくり

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	美化活動の推進	地域に愛着をもたらす景観形成を図ります。	美化活動年1回	美化活動年2回



基本目標 2 安全で安心して暮らしやすい環境づくり

基本計画 2 快適な生活を実感する地域づくり

基本施策 3 克雪



■現状と課題

本村は特別豪雪地帯で村内4観測地点における過去5年間の平均最大積雪深は約2mとなっており、地区によっては最大積雪深が3mを超える年もあります。

高齢化が進行する中、屋根の雪下ろしや除排雪に従事する作業員が減少しており、こうした人材の確保が大きな課題となっております。

■取組施策と目標値

(1) 雪に強い村づくりの推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	小型除雪機の計画的な配備	高齢者世帯等の除排雪を行うため、各地域への小型除雪機の配備を支援します。	村貸与6台、地区所有12台（コミュニティ助成）	各地区の台数維持
2	住宅リフォームへの支援	雪に強い住宅改修を推進します。	年間0件	年間3件
3	除排雪の体制づくりの整備	多様な主体の参加による除排雪の体制づくりや除排雪の人材を確保するため、企業を含む除排雪の担い手の育成等を支援します。	—	体制の整備



基本目標 3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

基本計画 1 地域連携共に学び合う環境づくり

基本施策 1 学校教育



■現状と課題

これまで「共に学び合う教育」を掲げ、小中連携教育を軸にして学校、家庭、地域が連携しながら他から学ぶ教育を展開してきました。その結果、児童生徒は知徳体の全般にわたり成長してきました。小中学校とも学習内容の定着はおおむね良好であり、ほとんどの分野で県の通過率を上回っています。今後、ICTスキルの習得や活用、さらには、自ら思考力や表現力などを獲得していく学習をとおして更に確かな学力を獲得することが必要です。

また、生活習慣や集団活動において、自己実現を図りながら全体が向上するためには、集団のきまりや他人を思いやる優しさなども一層深める必要があります。これらの実現の土台となる職員研修や郷土を大事にする体験活動を充実させることなどが課題となっております。

■取組施策と目標値

(1) 魅力ある学校づくり

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	個に応じた指導の充実	児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。	中学校村単 講師(数学) 1名 支援員2名	継続
2	ふるさと教育の充実	児童生徒の郷土に対する愛着心を深めます。	ふるさと先生、ふるさとの歌、職場体験	継続
3	国際理解、英語教育の充実	グローバル化の時代に対応できるよう、コミュニケーション能力等を育成します。	外国語指導助手2名、グローバル夢ミーティングの開催	継続
4	情報教育の推進	ICT機器の効果的な活用により、情報処理能力を育成します。	一人1台端末の活用	継続
5	生徒指導の充実	一人一人が個性を発揮し、自己実現が図られるよう指導を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	スクールカウンセラー1名、いじめ対策委員会	継続
6	安全安心の教育の推進	安全で快適に学び、安心して過ごせる教育環境の整備に努めます。	防犯ボランティアとの連携、感染症対策委員会	継続

基本目標 3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

基本計画 2 心豊かな生きがい、自己実現の環境づくり

基本施策 1 生涯学習



■現状と課題

これまで、既存施設の充実と有効活用に努めるとともに、広報誌などを活用した学習情報の提供に努めてきました。また、学習へ取り組むきっかけづくりとしての体験学習を文化面とスポーツ面で開設するとともに、その成果の発表の場も確保してきました。その結果、開設した教室は年々数も増え、種類も多岐にわたるようになりました。これに伴い、村民の新たな学習への意欲の向上が見られ、人と人とのネットワークの広がりが見られるようになりました。

今後、村民の自主的、意欲的な学習が一層充実するように生涯学習支援における人材育成や誰もが気軽に取り組める学習機会の確保などに努める必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 生涯学習の啓発

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	教室等学びの場の情報提供の充実	教室の様子など広報紙等で情報の提供を行います。	広報紙で紹介 月1回	広報紙のほかホームページでの紹介
2	学習に取り組むきっかけづくり	体験しやすい機会と場を設定します。	体験教室の開催	自主学習サークルへの転換

(2) 生涯学習指導者の人材確保及び育成

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	指導者の人材確保・育成	人材確保・育成につとめ人材リストを作成します。	指導者の人材確保 村内5人	指導者の育成、人材リストの作成

(3) 生涯学習団体の育成活動支援

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	生涯学習教室や自主学習サークルなどの育成・支援	学習意欲の向上、学習成果を発表する場を提供します。	産業祭、芸術文化祭での展示	村内施設での展示や芸術文化祭への参加、団体数現状維持

基本目標 3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

基本計画 2 心豊かな生きがい、自己実現の環境づくり

基本施策 2 社会教育



■現状と課題

第5次東成瀬村社会教育中期計画策定時の村民に対するアンケート結果から、ふれあいや教養を高め、心を豊かにしたいなどの理由から村の施設や地区集会所などでの健康づくりや体力づくり、歴史や自然などの学習に多くの方が取り組んでいることが分かりました。その結果、趣味や余暇の生活を高めることができた、視野が広がった、地域への関心が高まったなどの感想がありました。

今後については、健康面やパソコンなどの知識技能、環境問題や自然保護の学習などの希望もあり、従来の取り組みも踏まえながら学習内容や場所、機会などに工夫改善をこらして、一層村民の生きがいづくりになるように取り組む必要があります。

■取組施策と目標値

(1) ニーズを生かす社会教育

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供	興味や教養を高める講座・専門的な学習機会を提供します。	各教室の体験コース設置 20コース	現状維持
2	各団体サークルの育成・活性化支援	団体などの活動支援、指導者育成を支援します。	9団体	現状維持
3	学校教育、社会教育の連携教育	両者が一体となった学習体験機会を提供します。	年中行事等の再現 8行事	継続
4	公民館図書室の活動支援	図書、記録などの整理保存を行います。	図書検索システムによる管理	システム及びデータの更新
5	高齢者の豊かな知識と経験を生かす環境整備	生きがいを実感できるよう支援します。	小学校クラブ活動等での体験教室 1クラブ	継続 伝承体験教室の開催
6	郷土に誇りと愛情を持ちふるさとを再認識する事業	村の歴史や自然などに触れる学習機会を開設します。	年中行事の再現、冬遊びや体験教室の開催 10事業	継続

基本目標 3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

基本計画 2 心豊かな生きがい、自己実現の環境づくり

基本施策 3 芸術文化



■現状と課題

多くの団体や個人が独自の文化活動を行ったり、ほかの団体の活動に参加したりしています。さらに、年に一度、東成瀬村芸術文化協会（平成22年設立）に所属する団体や個人が地域交流センターゆるるんで、日ごろの活動の成果を発表すべくステージ発表や展示発表、実演発表などを行っています。当該協会では村の芸術文化振興発展に貢献した団体や個人を表彰し、村では財政支援を行っています。そうした状況の中で、第5次東成瀬村社会教育中期計画策定時のアンケート結果を見ると、回答者の半数近くが芸術鑑賞や文化活動に参加していないことが分かるとともに、活動の発表機会を増やしてほしいなどの願いがありました。今後、芸術文化活動が一層促進されるように総合的に諸施策を行うとともに、村民の自主的な活動が促進されるように努めます。

■取組施策と目標値

(1) 継承・発展・創造の芸術文化活動

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	優れた芸術・文化に触れる機会の提供	芸術文化作品の展示や紹介、文化講演会などを開催します。	芸術文化祭の開催	継続
2	芸術文化鑑賞機会の提供と参加促進	音楽、絵画、演劇など芸術文化を鑑賞する機会を提供します。	芸術文化祭開催時にゲスト出演依頼	継続
3	芸術文化団体の育成・支援	自由な発想や創造性が発揮されるように活動を支援します。	19団体	現状維持
4	指導者の人材確保及び育成	新たな指導者の育成、初心者向けの講座などを開催します。	子ども教室や体験教室等の実施 2団体	各団体の体験教室等を開催し、新会員等の人材確保
5	文化施設の有効活用	文化施設の催事情報の提供や施設の有用性の活用を図ります。	広報誌等で催事の紹介、各教室開催や特別（企画）展示を開催 随時	広報誌のほか、施設のホームページで催事情報を提供する 随時

基本目標 3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

基本計画 2 心豊かな生きがい、自己実現の環境づくり

基本施策 4 文化財保護・活用



■現状と課題

平成20年8月に始めた上掬遺跡の発掘調査を中心にした縄文ロマン事業により、多くの遺物や遺構が発見され、その成果をパンフレットや冊子にして広く紹介しました。成果の活用の一環として縄文体験活動を行い、子どもや大人など多くの参加者を得てきました。近年は、明治大学考古学の学生たちが10数人単位で来村して実習・研究に当たっています。

また、平成22年から村の方言収集活用事業を行い、方言集の発行並びに方言を活用した川柳・俳句のコンクール、さらには方言を取り入れた寸劇などを披露するステージ発表なども行っています。平成23年には村に伝わる狩猟文化の伝承と紹介をねらいとしてDVDによる記録保存・紹介を行っています。

今後は、遺跡の史跡化を図り遺物遺構の活用を更に発展させ、文化財への理解を深め、活用事業を通じた地域の活性化・観光振興を一層進める必要があります。

■取組施策と目標値

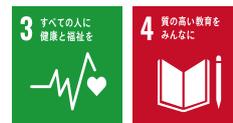
(1) 継承・保存・活用の文化財活動

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	出土した遺物や遺構の有効活用	展示会、イベント、体験活動などを開催します。	産業祭、芸術文化祭等で縄文展の企画展示 体験教室の開催 年1回	企画展示、体験教室を継続
2	文化財保護の啓発や普及活動	縄文時代に関する講演会や情報の発信を行います。	広報誌等で紹介 随時	継続
3	郷土資料の電子データ化	文化財資料を保存活用し電子化するとともに、文化財指定登録候補の選定を行います。	資料収集	資料整理・保存し電子化、候補物件の選定
4	郷土芸能や方言などの保存活用	方言を活用した俳句・川柳コンクール、舞台発表などを行います。	俳句川柳の募集 年1～2回	継続
5	郷土文化施設などの有効活用	芸術文化活動や生涯学習、地域活動などへの有効活用を行います。	各種教室開催に活用	継続

基本目標 3 郷土の発展を担う気概あふれる人づくり

基本計画 2 心豊かな生きがい、自己実現の環境づくり

基本施策 5 スポーツ振興



■現状と課題

平成20年に初めて参加した住民参加型スポーツイベントであるチャレンジデーには、毎年多くの村民が参加し、参加率は県内ではほとんど毎年トップクラスであり、全国的にも常に上位に入っています。村民の健康・体力づくりに対する関心は高まってきており、個人あるいは各種のスポーツ団体、スポーツ協会や総合型スポーツクラブ、さらにはスポーツ推進員の一人などとして、それぞれの立場で各種の競技大会やスポーツイベントあるいは日常的なスポーツ活動に取り組んでいます。

一方、第5次東成瀬村社会教育中期計画策定時のアンケート結果を見るとスポーツの効能や必要性は多くの村民が感じていますが、実際、一年間でスポーツを行っている人の割合は必ずしも高くはありません。理由としては時間がない、共に行う人がいないなどとなっています。今後、スポーツをする機会や参加しやすい体制を工夫するなど、村民が更に自主的・意欲的に取り組んでいけるように進める必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 自発性を高めるスポーツ活動

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	住民ニーズに対応するスポーツ活動	村民の状況を踏まえたスポーツ活動を推進します。	村民スポーツ祭 11種目	継続及び参加者の増員
2	スポーツ団体の育成や活動支援	イベントの開催支援や対外練習会などへの参加を支援します。	9団体	現状維持
3	指導者の確保と資質の向上	スポーツ推進委員や青少年などへの研修会や講習会などを開催します。	各種研修会への派遣 広域連携での研修会を実施	継続
4	スポーツ施設の整備充実と有効活用	スポーツニーズに対応した拠点施設の整備・有効活用と用具の充実を図ります。	村民体育館、中学校体育館等の一般開放	継続
5	スポーツに取り組むきっかけづくり	楽しさを体験できる多様なコースを開設します。	ニュースポーツ体験会	継続

基本目標 4 生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

基本計画 1 誰もが安心して過ごせる村づくり

基本施策 1 高齢者福祉



■現状と課題

65歳以上の高齢者は住民全体の約40%と高齢化が進み、更に65歳以上の一人暮らし世帯が135世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯が137世帯となっており、高齢化に伴い認知症高齢者も増加傾向で、一人暮らしの認知症高齢者や夫婦ともに認知症である世帯への支援が課題となっています。また、高齢者が寝たきりや認知症等の要介護者にならないためにも、介護予防事業や健康づくり事業を充実させ、長年培ってきた豊富な知識と経験を生かす場面をつくり、積極的な社会参加を推進する必要があります。

介護保険制度の円滑な運営を進め、ニーズに沿った高齢者福祉施設の整備や在宅介護サービスの充実、在宅介護者への支援などの充実が必要となっています。

■取組施策と目標値

(1) 高齢者の生きがいづくり

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	老人クラブ連合会・地区老人クラブの育成	老人クラブ活動に関する情報の提供や相談、他世代との交流事業、健康活動等を実施し、老人クラブ活動の充実強化を図ります。また、新たな地区老人クラブの設立を支援します。	老人クラブ数 6クラブ (令和2年度)	老人クラブ数 7クラブ
2	シルバーバンクへの支援	高齢者の雇用、就業機会の拡充を図るとともに、シルバーバンクの会員の増加につながるよう支援します。	シルバーバンク会員数 16人 (令和2年度)	シルバーバンク会員数 20人
3	地域住民グループ支援事業(ふれあいいきいきサロン)	ふれあいいきいきサロンにおいて、高齢者同士の語らいや趣味活動等を通じて生きがいと仲間づくりで孤独の解消を図るとともに、介護予防、認知症予防を図ります。	延べ参加者数 312人 (令和2年度)	延べ参加者数 1,000人

(2) 福祉サービスの基盤整備

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	雪下ろし支援	雪下ろしが困難な高齢者等、経済的及び精神的不安の解消、負担の軽減、労力解消と事故防止を図り安心した生活を送れるよう支援します。	補助金交付 60世帯	継続
2	外出支援	65歳以上の老人世帯等で通院や買物等が困難な世帯に対して外出支援サービスを行い、経済的、精神的負担を軽減するとともに健康の回復や生活の安定を図ることを支援します。	延べ利用回数 192回 (令和2年度)	延べ利用回数 200回
3	介護予防普及啓発事業（筋力アップ教室、脳活教室）	高齢者向けの介護予防事業として、筋力アップ教室や脳活教室を開催し、筋力、体力維持向上と認知症予防を支援します。	筋力アップ教室参加者 10人 脳活教室参加者 13人	筋力アップ教室参加者 10人 脳活教室参加者 15人
4	高齢者生活支援ハウスの整備	独立して生活することに不安のある方のために、安心して生活がおくれるよう高齢者生活支援ハウス棟の整備を実施します。	—	施設数 1棟
5	権利擁護推進体制の整備	認知症、知的障害その他の精神上の障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障がある方を村全体で支え合うために、権利擁護推進体制の整備を図ります。	中核機関無し	中核機関の設置
6	認知症高齢者への理解と支援（認知症カフェ）	認知症の人やその家族が情報共有し理解しあうことができる居場所づくりを支援します。	認知症カフェ 1か所	認知症カフェ 2か所
7	高齢者（徘徊）見守り事業	徘徊高齢者の早期発見、保護及び家族の引渡しを図るとともに介護者等の精神的負担の軽減を図ります。	—	高齢者見守りシール交付 交付者 5件

基本目標 4 生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

基本計画 1 誰もが安心して過ごせる村づくり

基本施策 2 障がい者（児）福祉



■現状と課題

本村では身体障がい者手帳所持者のうちの約8割が65歳以上となっています。今後も、介護保険制度をはじめとした高齢者福祉施策との連携を図る必要があります。

障がい福祉サービスの利用者数はここ数年横ばいですが、障がいのある人や介護する家族の高齢化が進んでおり、介護者亡き後の生活の場の確保や、障がいのある人が自立して安定した生活を送るための就労支援等が課題となっています。

障害者総合支援法の施行により「地域社会と共生のまちづくり」を目指していくことが求められています。障がい者本人を中心とする個別の支援をより効果的に行う基盤整備を進めるため、関係機関との更なる連携が必要になっています。

■取組施策と目標値

(1) 障がい者の自立と社会参加を促進するサービスの充実

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	近隣市町村及びサービス提供事業者との連携	近隣市町村及びサービス提供事業者と連携して、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。	継続	継続
2	日中一時支援事業の推進	居宅における障がい者及びその家族の負担軽減を図ります。	利用者2人	利用者3人
3	日常生活用具給付事業の推進	日常生活及び社会生活における障がい者の負担軽減を図ります。	利用者10人	利用者15人

(2) 相談支援体制の整備

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会との連携	湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会の場において、ケース検討や障害福祉サービスに関する情報交換を行い福祉、医療、教育、就労、住まいなど多分野に渡る相談体制の構築を図ります。	継続	継続

(3) 障がい者差別解消法の啓発・広報活動

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	チラシ・パンフレットの配布	障がい者に対する理解促進を図ります。	—	年1回
2	ヘルプマーク・ヘルプカードの周知	障がい者に対する理解促進を図ります。	ヘルプマーク 14人 ヘルプカード 13人	ヘルプマーク 20人 ヘルプカード 20人

基本目標 4 生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

基本計画 2 健康でいきいき暮らせる村づくり

基本施策 1 健康づくり



■現状と課題

村国保医療費上位疾患は、がん、筋・骨格、精神となっており、後期高齢医療費上位疾患は、筋・骨格、がん、精神となっています。(KDBシステムによる) がん検診においては、胃がん・大腸がんは全県でも上位ではあるものの、県が目標とする受診率50%には達していない状況です。がん検診受診者数はどの検診でも年々減少しており、受診者数・受診率の維持が課題となっています。

歯科対策については、年代に合わせた施策は行っているものの、歯科検診受診率は低迷が続いているため、引き続き積極的な取組が必要となっています。

出生数は年々減少していますが、妊婦健診や乳幼児健診の受診率はほぼ100%で推移しています。また、母子保健事業の充実を更に推進するために、令和2年度より子育て世代包括支援センターが開設されました。

村の自殺者は過去2年は0人で推移し、官民連携事業も徐々に浸透しつつありますが、今後も地域全体での自殺対策が必要です。

今後も様々な病気の早期発見・治療、及び健康保持・増進に結びつくよう、引き続き各年代に合わせた指導の充実が必要となっています。

■取組施策と目標値

(1) 健(検)診受診率の向上

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	がん検診、各種健診を受診しやすい体制づくり	村民が自分の健康に関心を持ち、健康管理に取り組むことができるよう、がん検診、各種健診の受診率向上を図ります。	特定健診受診率 63.4% (令和2年度)	特定健診受診率 65.0%

(2) オーラルケア^{※1}の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	各年代に応じた歯科保健事業の充実	生涯にわたり自分の歯を健康に保つため、年代に応じたオーラルケアの普及啓発を実施します。	—	年代に応じたオーラルケアに関する啓発普及 年1回

※1 オーラルケア：口の中の清潔と健康を保つこと

(3) 自殺対策の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	官民が連携しての自殺対策の推進	官民が連携しての自殺対策を推進し、自殺者数ゼロの村を目指します。	補助金交付 7団体 (令和2年度)	補助金交付 10団体
2	閉じこもりがちな高齢者に対する訪問	高齢者の自殺予防、心の健康づくりの推進します	訪問件数0件 (令和2年度)	訪問件数10件

(4) 子どもの健やかな成長・発達の支援

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	各年代に応じた保健指導の実施・強化	保健指導の体制を強化し、子どもの健やかな成長・発達を支援します。	令和2年度実績の 母子保健法に定められた健診の指導率 1歳6か月児健診 90% 3歳児健診 100%	1歳6か月児健診 100% 3歳児健診 100%

(5) 健康的な食生活の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	食育教室の実施	年代に応じた栄養指導や食育を通して、健康的な食生活を推進します。	保育園、小・中学校、高校3年生	継続
2	特定保健指導の強化	年代に応じた栄養指導や食育を通して、健康的な食生活を推進します。	特定保健指導 実施率37.5% (令和2年度)	特定保健指導 実施率40%

基本目標 4 生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

基本計画 2 健康でいきいき暮らせる村づくり

基本施策 2 医療体制



■現状と課題

診療施設については、拠点となる国保診療所の充実が不可欠であり、医師の確保や体制づくりが最大の課題となっています。

一方、保健センター（併設）や包括支援センターなど、「保健」「医療」「福祉」の連携強化が求められており、住民の健康を守るために、今後とも計画的な医療機器や患者輸送車などの更新及び施設の整備が必要となっています。

■取組施策と目標値

(1) 医療体制づくりの推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	医療サービスの推進	予防から診断、治療、リハビリなど一貫した医療サービスが受けられる体制づくりを推進します。	月に1度ケア会議を開き情報の共有を図っている	現状維持
2	医師確保	村内の医学生に対する奨学資金貸付制度を拡充するなど、医師確保を図ります。	奨学金貸付制度は利用していないが、常勤医師1人を確保	常勤医師1人を確保
3	医療システムの構築	中核医療施設等との遠隔医療システムの構築を検討します。	—	構築の検討
4	患者輸送車等の整備と運行	計画的な患者輸送車の整備と運行を図ります。	患者輸送車1台	継続
5	医療機器等の充実	計画的な機器の更新と施設整備を図ります。	—	機器及び施設の改修

基本目標 5 人にやさしく住みよい基盤づくり

基本計画 1 住みよい環境の村づくり

基本施策 1 道路・橋りょう



■現状と課題

集落内道路は狭く、特に冬期間は窮屈となり流雪用水利が課題となっています。このため、安全・安心な通行及び冬期間の交通確保を図る必要があります。

村内には、国道342号397号の2路線があり、生活の利便性や産業活動の基盤として村の発展に大きく寄与しているところです。しかし、両国道とも積雪のため11月から県境部が冬期閉鎖となっており、国道342号は4月下旬に国道397号は5月中旬に開通している状況です。更に県道仁郷大湯線は5月下旬に開通していますが、国道342号・398号と同時に開通することで、圏域周遊観光の増加による地域経済の波及効果が見込まれるため、一日も早い同路線の整備が課題となっています。

また、建設後50年以上経過する橋りょうが年々増加しています。高齢化を迎える橋りょう群に対して従来の維持管理を続けた場合、修繕・架け替えに要する費用が増大となります。損傷が大きくなる前に予防的な対策へ転換させ橋りょうの延命を図る必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 村道の整備と冬期交通の確保

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	道路の改良と舗装の整備	通学路の安全確保や生活道路のきめ細やかな整備等を図ります。	8路線を計画	継続
2	冬期交通の確保と安全対策の万全化	除雪機械を必要に応じて更新し、冬期間の交通の確保を図ります。	16台保有	同数維持

(2) 通年通行化の促進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	通年通行の実現に向けた施策の推進	冬期間の袋小路状態の解消を図ります。	冬期通行止め状態	通年通行の実現

(3) 橋りょうの維持管理

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	橋りょうメンテナンス事業の推進	道路交通安全の確保を図ります。	健全度Ⅲの橋りょうが5橋	健全度Ⅲの橋りょうの解消

基本目標5 人にやさしく住みよい基盤づくり

基本計画1 住みよい環境の村づくり

基本施策2 公共交通確保



■現状と課題

自家用車の普及や少子化に伴い、路線バスの輸送人員が減少し運行数の減少を招いています。しかし、路線バスの運行は、通学や高齢者の通院や買物の移動手段として重要な役割を果たしていることから、公共交通運行維持が大きな課題となっています。

一方で、地域や時代に即した新たな交通システムの構築も検討する必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 交通手段の確保

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	生活バス路線の利用促進	交通弱者の移動手段を確保するためバス利用を促進します。	4路線	現状維持
2	新たな交通ネットワークの検討	バス路線以外の新たな交通手段の検討を行います。	—	交通システムの検討

基本目標5 人にやさしく住みよい基盤づくり

基本計画1 住みよい環境の村づくり

基本施策3 地域情報化



■現状と課題

情報通信基盤の整備は、地域の自立促進や企業進出に有効な手段であり、第5世代移動通信システム通信サービスへの早期対応など、引き続き、高度情報通信格差是正に取り組む必要があります。

■取組施策と目標値

(1) 情報通信施設の整備・活用

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	情報通信の活用の推進	行政システムのデジタル化による住民サービスの充実に努めます。	利用満足度 48%	利用満足度 70%
2	テレビ・ラジオ施設の維持管理	受信状況の安定化に取り組みます。	現状維持	現状維持
3	携帯通信サービスの充実	新たな5Gサービスの恩恵を受けられるよう事業者への要望に取り組みます。	—	サービス開始



基本目標5 人にやさしく住みよい基盤づくり

基本計画1 住みよい環境の村づくり

基本施策4 コミュニティ対策



■現状と課題

集落は、農地や森林などを保全する機能も果たしています。今後、高齢化集落が増加すると考えられ集落機能の維持や再編が課題となっています。

一方では、地域住民の主体的かつ自発的な対策を推進し、地域の自立促進につながる仕組みづくりを行う必要があります。リーダーとなる人材育成、地域ぐるみで社会活動に取り組むことができるコミュニティづくりが必要となっています。

■取組施策と目標値

(1) 集落の活性化と地域づくり活動の推進

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	集落支援員の設置	総務省集落支援員制度の活用を検討します。	—	1人
2	地域活動への支援	各地域が主体的に進める地域づくりを支援します。	各地域への助成・協力	継続

(2) 自主活動拠点の形成

番号	内容	目的・具体策	現状	目標
1	自主活動拠点の機能維持	集会所や公園などの充実に取り組めます。	補助	継続

第5次東成瀬村総合計画

総合戦略

第1章 総合戦略の策定に当たって

1 策定の経緯

国は、出生率低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保するため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」の制定、同年12月に「まち・ひと・しごとの創生ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、これまで、地方創生を積極的に推進してきました。

本村でも、平成27年10月に策定した「東成瀬村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済縮小を克服するための具体的な施策を実施してきましたが、今回、期間が満了することから、これまでの施策を見直し、現状にあった更なる施策を推進します。

2 人口ビジョン

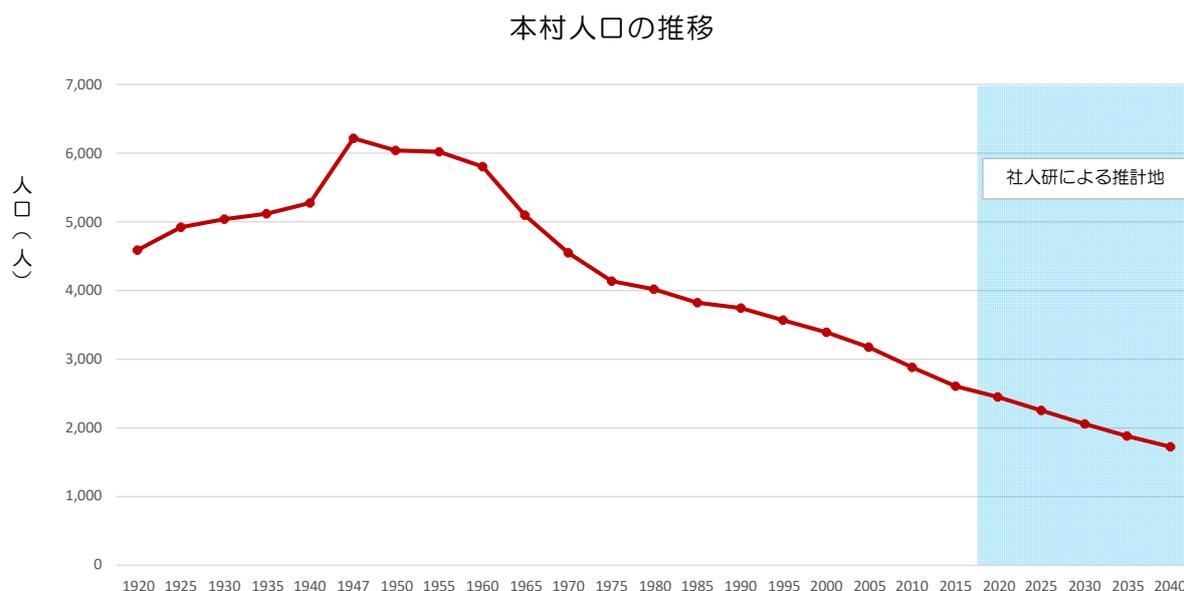
本村の人口については、6,220人（1947年）をピークに減少を続け、この約70年間で3,498人が減少しています。

人口減少の要因については、人口が流出する「社会減」と死亡者数が出生者数を上回る「自然減」がありますが、このうちほとんどの減少の要因(50人以上)が昭和の年代の社会減となっています。

平成以降については、社会減は平均20人前後と大きな変化は見られないが、その割合のほとんどは若年者が占めています。

一方、自然減については、近年急速に進行する少子高齢化社会を反映して平均50人前後まで拡大してきています。

このように、人口の推移については、社会減に加え、少子高齢化社会の進行に伴う自然減の拡大などにより、人口減少が続くことは確実な状況となっています。



注：「社人研」は、「国立社会保障・人口問題研究所」の略で、厚生労働省に所属する国立の研究機関です。2020年以降の将来人口は、この機関の推計値を用いています。

出典：2015年までは国勢調査結果、2020年以降は国立社会保障人口問題研究所の推計

第2章 総合戦略

1 基本的視点

本村では、平成27年度に「東成瀬村総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向け施策を展開してきました。人口減少に対する取組は、その効果が現れるまで時間を要するものと思われます。そのため、今回の計画の策定に当たっては、前回の総合戦略を基本的に引き継ぎながら施策を推進していきます。

2 施策体系

基本的視点に沿い、第5次総合計画の基本目標6とし、重点プロジェクト2つの基本施策ごとにそれぞれの目標を定め、具体的な取組を推進します。

第5次総合計画

基本目標6 人口減少に立ち向かう村づくり 総合戦略

重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる

- 基本施策1 雇用創出のための産業振興
- 基本施策2 移住・定住対策
- 基本施策3 新たな交流対策

重点プロジェクト2 若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる

- 基本施策1 少子化対策
- 基本施策2 子育て支援

3 具体的施策

重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる

プロジェクト目標値 年間社会増減数0人（令和7年度）

本村では、これまで若い世代が進学・就職で関東圏等に転出し、多くはそのまま住み続け村に帰ってくるのが少なく、また、職場への通勤等の理由から近隣の自治体へ転出しているのが現状です。さらに、住環境が限定的で転居・転入が少ない一因と考えられます。

また、村内への転入を促進するためには、地域おこし協力隊の計画的募集、転職を考える世代、持家世代、退職世代等への情報発信や観光・イベントによる交流人口拡大を図り、村への人の流れをつくる必要があります。

重点プロジェクト2 若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる

プロジェクト目標値 0～4歳児の人口50人（令和7年度）

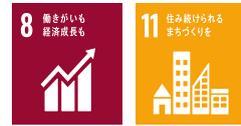
本村の少子化は、親世代が減少していることがひとつの要因と考えられます。これまでも、子育て支援や子育て環境の整備などを行っているが、婚姻数・出生数は減少しているのが現状です。

そのため、引き続き経済的負担の軽減や保育環境の充実により子育て支援を推進するとともに、結婚の支援など、婚姻数と出生数の増加を目指します。

重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる

基本施策1 雇用創出のための産業振興

数値目標 新規雇用者数50人（令和7年度まで5年間累計）



■現状と課題

雇用については、近年、県内の有効求人倍率が高い状況ではありますが、村内の企業が重要としている人材を確保できていない状況となっています。

また、後継者不足や社会情勢の変化などにより事業所が減少傾向にあり、山村及び豪雪地帯などの地理的条件から新たな企業進出が期待できないのが現状となっています。

しかしながら、若者や移住・定住者の就労機会の確保に対する企業誘致や起業支援の要望は、依然として高く大きな課題となっています。

■施策の方針

雇用の場の拡大を図るために企業誘致を推進するとともに、起業や事業承継、地元就業者の新規雇用について取り組みます。

また、地理的条件による影響が比較的にな少ない情報サービス業等、新たな分野の誘致に取り組みます。

■具体的施策

施策	雇用拡大への支援
重要業績評価指標 (KPI)	新規起業・事業承継数 令和7年度まで累計5件
主な事業	<p>■就業資格取得支援事業 就業のために必要な資格取得費用の支援に取り組みます。</p>
	<p>■創業・事業承継支援事業 村内で創業及び事業承継等を行う事業所に対し、初期投資等への支援に取り組みます。</p>
	<p>■ブランド化による特産品づくり 特産品の創出を図るため、村内企業と連携し、商品化に向け取り組みます。</p>
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就業資格取得支援事業 ・起業支援事業費補助金（県事業） ・特定地域づくり事業 ・創業・事業承継支援事業 ・夢プラン事業

重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる

基本施策2 移住・定住対策

数値目標 移住者数20人・定住者数10人（令和7年度まで）



■現状と課題

村内には、公営住宅法に基づく二階野村営住宅を18戸、若者定住促進住宅を10戸、空き家を利活用した住宅を6戸整備していますが、全て入居している状況です。また、民間が運営する賃貸住宅がなく、移住や定住を希望する方の住環境の整備が大きな課題となっています。

また、地域おこし協力隊については、退任後2名が村内に定住しています。令和3年4月末現在では8名の隊員が活動を行っており、任期満了後の定住を模索する隊員が半数以上おります。このような状況から、地域おこし協力隊制度は移住・定住対策の手段としても有効と考えられます。

■施策の方針

魅力ある住環境整備や支援を行い、若者や子育て世代、又は村外の方の移住・定住を図ります。

地域おこし協力隊の計画的な募集や任期満了後の定住支援を図ります。

■具体的施策

施策	住環境整備・支援
重要業績評価指標（KPI）	住宅戸数34戸（令和2年度）→ 住宅戸数54戸（令和7年度）
主な事業	■定住促進住宅整備 集合住宅を計画的に整備します。
	■住環境への支援 結婚や出産、あるいは生活環境の変化等により住宅のリフォーム支援や移住・定住等に対しての空き家や集合住宅の整備、住宅取得に対しての支援等に取り組みます。
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・住宅整備事業・定住促進空き家活用事業・住宅リフォームの支援・マイホーム取得支援事業・移住支援金（県との共同事業）・空き家バンク・地域おこし協力隊

重点プロジェクト1 村への人の流れをつくる

基本施策3 新たな交流対策

数値目標 交流人口117,193人（令和7年度）（前2年度111,612人）



■現状と課題

村の観光・物産などの魅力を広く周知し、交流人口や関係人口の拡大を図るため、村に関心を持つ村外在住者の方を「東成瀬村応援団」として登録し、交流促進に取り組んでいます。

また、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、「生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展」に賛同する自治体や地域との交流を行っています。

さらに、県際である立地性をいかした「広域的な観光」を推進するため、豊富な自然資源をいかした魅力ある情報の発信が必要です。

■施策の方針

「東成瀬村応援団」の更なる登録者数の増加を図り、応援団員からの具体的な提言事業を検討するなど村外在住者とのかかわりを深め、村の魅力を広くPRするとともに交流人口や関係人口の拡大に取り組みます。

また、地域おこし協力隊による動画配信など村のPR活動に取り組めます。

■具体的施策

施策	村の魅力発信
重要業績評価指標（KPI）	応援団団員3,239人（令和2年度）→ 6,000人（令和7年度）
主な事業	■ 応援団団員の拡大 村の魅力を広くPRし、村への誘客に取り組めます。
	■ 地域交流の促進 県や市町村の枠を超えた地域間の交流に取り組めます。
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・ 応援団団員の拡大・ 各種大会、合宿等誘致事業・ ふるさとの文化財再発見事業・ 地域おこし協力隊の村PR事業

重点プロジェクト2 若い世代の結婚・出生・子育てをかなえる

基本施策1 少子化対策

数値目標 年間出生数10人（H30～R2平均11人）



■現状と課題

子どもが健やかに成長できる環境や社会を構築していくことは非常に重要であり、子育てに関する各種支援を展開していますが、出生数は減少傾向にあります。出生数の増加には、安心して子どもを産み育てる環境づくりが不可欠であり、支援の継続と充実が必要となります。

また、ライフスタイルの多様化、結婚に対する意識の変化などにより婚姻数が減少傾向にあり、結婚への支援が必要となっています。

■施策の方針

子育て世帯への経済的支援の充実を図るとともに結婚の希望をかなえるため、県などと連携し広域的な活動を支援します。

■具体的施策

施策	子育て支援の充実、結婚支援
重要業績評価指標 (KPI)	年間婚姻数5組（令和2年度）→ 10組（令和7年度）
主な施策	■子育て支援 子育て世帯における経済的負担を軽減し安心して子育てができるよう取り組みます。
	■結婚への支援 県などと連携し出会いの場の登録料助成などを行うことで経済的負担・心理的不安の軽減を図り、結婚に向けて実現できるよう取り組みます。
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援金事業 ・小中学校給食費無料化 ・奨学金貸付 ・高校生通学費支援事業 ・村単福祉医療 ・不妊治療費助成事業 ・結婚支援事業 ・あきた結婚支援センター登録費助成

重点プロジェクト2 若い世代の結婚・出生・子育てをかなえる

基本施策2 子育て支援

数値目標 子育て満足度80%（令和元年度75%）



■現状と課題

育児休業制度は進んでいるものの、労働人口の減少により1年未満で育児休業を終え、社会復帰する母親が多く、父親の取得はほとんどない状況です。また、母親が子育てに追われる中、家族の協力が得られないなどで子育てに関する不安や悩み、負担感が大きくなっており、子育てに関する情報提供や気軽に相談できる体制づくりが必要となっています。

■施策の方針

保育所及び児童館の一体的なサービスに加え、子ども家庭総合支援拠点の設置及び子育て世代包括支援センターの機能を充実させ、福祉、保健などの関係機関と連携し包括的な子育ての支援に取り組みます。

■具体的施策

施策	地域における子育て支援サービスの充実
重要業績評価指標 (KPI)	この村で子育てをしたいと思う親の割合 92.3%→100% (令和2年3歳児健診受診時アンケート)
主な施策	<p>■地域における子育て支援体制の充実 保育所及び児童館による一体的な事業を展開して子育ての支援の充実を図ります。</p>
	<p>■子育て支援ネットワークの充実 子育て家庭の実情把握と切れ目のない支援に取り組みます。</p>
	<p>■子どもの健全育成のための環境整備 社会資源を活用したあそびや学びの充実を図ります。</p>
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・なるせっ子夢センター（保育園・児童館）の運営 ・地域子ども・子育て支援事業 ・ひとり親家庭支援事業

第5次東成瀬村総合計画

令和4年3月発行

発行 秋田県東成瀬村
編集 東成瀬村企画課

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182-47-3402 FAX 0182-47-3260